

令和4年 多賀町議会6月第2回定例会再開会議録

令和4年6月8日（水） 午前9時28分開会

◎出席議員（12名）

1番	神細工 宗宏 君	7番	菅 森 照雄 君
2番	清 水 登久子 君	8番	富 永 勉 君
3番	近 藤 勇 君	9番	川 添 武史 君
4番	木 下 茂樹 君	10番	山 口 久男 君
5番	川 岸 真喜 君	11番	大 橋 富造 君
6番	竹 内 薫 君	12番	松 居 亘 君

◎欠席議員（0名）

なし

◎説明のために出席した者の職氏名

町 長	久 保 久 良 君	福祉保健課長	林 優 子 君
副 町 長	小 菅 俊 二 君	産業環境課長	飯 尾 俊 一 君
教 育 長	山 中 健 一 君	地域整備課長	藤 本 一 之 君
会 計 管 理 者	奥 川 明 子 君	学校教育課長	吉 田 克 君
企 画 課 長	野 村 博 君	教育総務課長	本 多 正 浩 君
総 務 課 長	石 田 年 幸 君	生涯学習課長	大 岡 まゆみ 君
税 務 住 民 課 長	岡 田 伊久人 君	監 査 委 員	寺 西 久 和 君

◎議会事務局

事 務 局 長 夏 原 伸 幸 書 記 渡 邊 美 和

---

◎議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 一般質問

(開会 午前 9時28分)

○議長(松居亘君) ただ今から、令和4年6月第2回多賀町議会定例会を再開いたします。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、よろしくお願ひいたします。  
お諮りします。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症の対応として、通告順の5人までの一般質問にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(松居亘君) 異議なしと認めます。

よって、本日の会議は5人の議員の一般質問とすることに決定しました。

---

(開議 午前 9時28分)

○議長(松居亘君) ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

○議長(松居亘君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名はせず、開会時の指名議員とします。

---

○議長(松居亘君) 日程第2、これより「一般質問」を行います。

本定例会の一般質問は一問一答方式で行い、各議員の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定により、それぞれ30分以内とします。

一般質問に際しましては、質問者、答弁者ともに簡潔明瞭な発言をお願いいたします。  
それでは、通告書の順番に発言を許します。

最初に、1番、神細工宗宏議員の質問を許します。

1番、神細工宗宏議員。

〔1番議員 神細工宗宏君 登壇〕

○1番(神細工宗宏君) 議席番号1番、神細工です。議長の許可を頂きましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

質問に入る前に、先週末に多賀町で第50回の節目の年に行われた全国林業後継者大会しが2022にご尽力していただきました関係団体、役場職員の皆様に対しまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。来賓として参加させていただき、この大会を契機に多賀町の林業の復活を願ひ期待し、一般質問に入らせていただきます。

質問1、大滝小学校の小規模特認校化についてです。

過疎高齢化が進んでいるような地域にとって、学校というものは地域コミュニティの中心であり、なくてはならないものです。大滝小学校がなくなってしまうと、更に過疎

化が進みます。このような少子過疎高齢化による学校統合計画が持ち上がった地域において、児童を増やすための方法として特認校が利用されています。

特認校とは、学区制度を取らず学区外の児童を受け入れる体制の整った学校のことで、文部科学省、教育委員会と協力して積極的に学区外の児童を受け入れる学校のことを言います。特認校の中でも統廃合が計画されるような小さな学校なので、小規模特認校となるわけです。小規模特認校となり、学区外から児童を呼び込み、これにより一時的に児童数は増加しますが、児童数減少を理由とした学校の統廃合を食い止めることはできません。しかし、更に大切なことは大滝地域の活性化で、どのように地域の人口を維持していくかということを経期的な視点で考えなければいけません。山間地域の人口増加がなければ特認校の意味はないのです。

この問題については、里づくり魅力化プロジェクトでも検討を頂いております。生き残っていくための小規模特認校にするならば、学区外からでも児童が通いたくなるような、保護者が通わせたいような特色ある教育・環境がなければなりません。ほかでは経験できないような魅力的な大滝の自然環境や人的環境を生かした体験活動や教育カリキュラム、特色ある学校経営があってこそ、学区外の児童を受け入れる体制ができると言えます。

手続、制度的には各市町村の教育委員会が特認校として制定するだけですが、前述したように、それだけでは十分ではありません。制度として特認校に通うという選択肢を増やすのはいいことですが、それだけで大滝小学校に通う児童は増えません。

最も大切なことは、その特認校が魅力的な学校であるということです。魅力的な学校にするために、教育委員会や学校、地域住民が協力していかなければなりません。

魅力的な学校とは何でしょうか。イワナ給食一つを取っても、川原で食べるだけでなく、イワナという魚がどのように生まれ育ち、その命を頂くことの意味や、そこから普段食べている食材の中にも大切な命を頂いて育っているという感謝の気持ちや、無駄にはいけない気持ちを醸成していく、そのような取組を堂々と発信していくことが子どもたちに当たり前に身に付いていたり、少人数ならではの一人一人を大切にしたいきめ細やかな教育もできる現在の大滝小学校では、既に取り組まれていることが多いと私は感じています。

大滝小学校を卒業したときに、他の学校とは異なるどのような力が付いているのか、そういった魅力を各所にちりばめた授業を行える魅力ある大滝小学校を、教師と地域住民が自ら創り出し、盛り上げ、アピールする制度に協力していくことが大切です。

重要なのは地域住民が熱い想いを持って立ち上がること、2つ目に魅力的な教育環境が整っていること、この2つです。そうすれば、少し遠くて不便でも、この小規模特認校に通いたい、この学校でないと駄目なんだという声が沸き上がってくると思います。このままの状態では、いずれ大滝小学校は廃校となってしまうかもしれません。そうなる前に先手を打つべきだと思います。

大滝地域で暮らす住民であれば、大滝小学校の存続を願っておられる方がたくさんおられると思います。卒業した母校を存続させるという思いは自然な思いです。また、前述のとおり、山間地域の人口増加がなければ特認校の意味はないのです。

3月議会の一般質問でも述べましたが、内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」では、20代、東京23区在住の方で、「関心が高くなった」11%、「関心がやや高くなった」24%、合わせると35%の若者が地方への移住に関心を持っているというデータもあります。若い世代が地方への移住を考えているということです。

この問題について、2点の質問をさせていただきます。

1点目、大滝小学校の小規模特認校化についてのお考えを教育長にお尋ねいたします。

2つ目に、小規模特認校を成功させるために、山間地域の人口増加が必要で、移住を受け入れる環境が必要です。山間地域で民間企業での宅地造成はなかなか見込めないとありますが、民間の宅地開発を促すためにも官民共同での安価な宅地造成をテストモデルとして計画を推進していくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（松居亘君） 山中教育長。

〔教育長 山中健一君 登壇〕

○教育長（山中健一君） 神細工議員の大滝小学校の小規模特認校化についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の小規模特認校は、児童数が減少する小学校において、自然環境の活用や地域住民との交流など、小規模校の良さを生かした特色ある学校経営を行うことにより、他の通学区域からの通学を許可する制度であります。

大滝小学校は年々児童数が減少しており、議員ご指摘のように、このままではその存続が心配されるところであります。

この小規模特認校のメリットとしては、他の通学区域から大滝小へ通学する児童は少人数のため、きめ細かな指導が受けられ、少人数の方が力を発揮できることも考えられます。また、大滝小の児童たちは、他の地域の児童と接することで新たな人間関係が生まれ、学級や学校が活性化されることが考えられます。

しかし、この制度を導入したとしても、通学する学校の変更は、児童本人、保護者の希望によるものであり、強制することはできません。また、大滝小の教育活動がどれほど魅力的なものであっても、通学距離や保護者による送迎の大変さ、児童の帰宅後や休日においての大滝小の友達との関わりなど、デメリット的なことも考えられます。

この制度の導入は、議員もご指摘のとおり、あくまで一時的な児童増加策であり、抜本的な児童数減少の解決策にはならず、やはり大滝小学校区の人口増加が最も必要なことであると思います。

教育委員会といたしましては、現在も多賀町立学校の通学区域等の取扱いに関する要綱により、保護者の申出により教育委員会が認めた場合、他の学校へ就学することが可

能となっておりますので、大滝小学校に通学を希望する児童、保護者がありましたら、具体的実情に即して柔軟に対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 野村企画課長。

〔企画課長 野村博君 登壇〕

○企画課長（野村博君） 神細工議員の２点目のご質問にお答えいたします。

山間地域の移住促進として、官民協働での宅地造成の考えについてのご質問であります。令和３年６月の定例会でも、山間地域の空き地を利用した宅地造成の考えについてご質問を頂戴しております。

その後、大滝地域での宅地造成が見込める場所、ある程度まとまった集団性のあるところを調べさせていただいております。小さな空き地はところどころにあります。集団性のある場所はどうしても遊休農地が連担するところとなります。

地権者のご意向、農地をないがしろにする考えはございませんが、仮に藤瀬区では藤瀬地蔵から藤瀬橋に向かう町道沿い、川相区では大滝小学校付近の県道の両脇、樋田区では萱原寄りの県道沿い、一ノ瀬区にまとまった遊休農地があります。ほかにも、国道３０６号と霜ヶ原の間の細原もありますが、こちらはライフラインが未整備で、また過去に土地改良もなされており、宅地造成は困難な場所と考えております。

大滝地域、川相方面では、仮ではありますが、宅地造成が見込める場所はあるとさせていただきます。ご質問にもありますように、民間企業での宅地造成は難しいためか、お問合せ、ご相談は今のところございません。

そのようなことから官民協働による宅地造成のご質問と存じますが、民間事業者にとっても宅地を造成しても販売につながらなければ利益が出ないリスクを負うこととなります。また、行政が出資しても同様で、公金の使途について説明の方が難しいものと考えております。

しかしながら、山間地域の移住の方をあきらめているわけではございません。過去２年間にわたり多賀町里づくり魅力化プロジェクト会議において、また本年度からは会議で示していただいた方向性を地域おこし協力隊に引き継いでいただき、少しずつであっても大滝地域の魅力を形とし情報を発信することで、大滝地域に住んでみたい、大滝地域で子育てをしたいと思っただけの方が増えれば、民間事業者による開発、宅地造成の可能性はあると考えております。

拙速にハード面での官民協働の宅地造成の方は考えておりませんが、民間事業者からお問合せ、相談があれば丁寧に対応させていただき、何より行政としてはソフト面での大滝地域に住みたい、子育てをしたいと思われる取組の方を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○１番（神細工宗宏君） ありがとうございます。特認校についてはデメリットもある

ということで、現在、父兄が大滝小学校に通学したいという申出があれば、教育委員会が許可すれば通えるという話でありました。教育長も言われてたとおり、通学の問題というのは大きな問題だと思っています。

まず1点目の再質問としましては、これは多賀から大滝小学校に行くことができるということは周知されてるというのではなく、申出があればそういう対応をしてるという理解でよろしいでしょうかというのが1点目です。

それと、多賀から大滝に通いたいと考えている父兄がおられると私も聞いてますし、大滝こども園から大滝小学校の流れも自然の流れだなというふうにも思ってます。やっぱりネックは通学です。6年間の送迎は大きなネックだと私も思っています。そういう児童のためにスクールバスの運用など、通学支援策はいかがお考えでしょうか。2点お願いいたします。

○議長（松居亘君） 山中教育長。

○教育長（山中健一君） 1点目の通学区域の変更等の申出についてのございますが、その周知については、これはしておりません。ただ、そういうふうな今、議員がおっしゃったような大滝地域のいわゆる大滝小へ通学できるのかということのお話は聞いたことがありますので、そのときにはこういう制度がありますよと、どういうふうな要件であればということもお話もしてますし、今、神細工議員が申しておられますような、特に近い大滝たきのみやこども園の子どもが多賀の方からも行っておられますので、そういうふうな話も聞いたことがございます。そういうふうなことは園長を通して、そういうことができますよということはお話をさせていただいているということでございます。就学の指定校の変更はできるということですし、また他市町から区域外就学で来る子もいますし、本町からも外へ行ってますし、いろんなことが毎年ございますので、そういうことがあれば学校長を通して、あるいは園の園長を通して話がありますので、そのときはその旨、話をしているという状況でございます。

それから、2点目のスクールバスの支援ということですね。もしそういうことになればということですね。それは今、検討はしてはいないということで、あくまでこの大滝小で勉強したいと、あそこで学校生活を送りたいというのはあくまで保護者の責任の下でやっていただくということが基本になってますので、制度的に今後大きなそういう、これから今、いろんな課題を教育委員会としても考えておりますので、そういう中で当然その通学の問題、これはどこのところでも出てくる話なんですけど、現在、今のところはそういうことについては考えてはいないということでございます。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。制度については特に周知はしていない、そういう申出があれば案内しているという回答だったと思います。また、スクールバスの通学支援等は現在考えていないということですけども、将来の子どものために前向きに今後議論していただきまして、そういう方面に関しましても支援がいただければ

と思います。これは要望として申し上げます。1点目はこれで結構でございます。

2点目ですけれども、官民協働での安価な宅地造成をという回答の中で、いろいろと色々な地域を調べていただきまして、ありがとうございます。民間からの申出がないから今はしないというような回答だったと思うんですけれども、もし民間が官民協働での宅地造成をしてもいいという話が出たら考えていただけるということでよろしいのでしょうか。

○議長（松居亘君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） ご質問の方にお答えさせていただきます。

実際そのようなご相談があればですけれども、やはりその条件等々があるかとは思いますが、どこまで民間企業の方でしていただけるか、行政的な支援はどこまでするのかというのは、具体的な事例の中でご相談という形でお話の方は伺わせていただくことはできようかと思っておりますけれども、必ずしも官民協働でというような答えの方は控えさせていただきたいところでございます。ご相談の方には丁寧に対応させていただきます。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） 申出があっても、即そういうことにはならないというような回答だったと思います。最近、川相でも新築されて、彦根から移住された方がおられます。また、藤瀬では、1名から2名が生活できる大きさの家を4棟建てられている彦根の方がおられます。週末を田舎で暮らし、コミュニティを図る取組と聞いています。また、藤瀬地域で大きな事業を考えておられる方もいると聞いております。私は、山村を見直す機運というか兆しを感じています。コロナ禍で大きく働き方が変わってきた現在、最近行った調査では、Uターン転職に関する実態調査というものがあまして、正社員で勤務しており、転職意向のある人のうち、Uターン転職を視野に入れている男女20代、30代、500名から回答を得たアンケートですけれども、理由の1位は、「自分に合った活動スタイルや趣味を生かした生きがい、生活がしたい」というのが32%、そのほかには、「地元の方が生活環境が充実するから」が23%、「地元の方が経済的に楽だから」というのが21%、「地元は自然環境が豊かだから」というのが20%、「地元の地域活性化に貢献したい」というのが17%などがあります。今述べたのはUターンを考えている方ですが、歳の若い方が地方に目を向け始めた地方回帰の動きの中で、Iターンというのがあります。Iターンとは、首都圏で生まれ、首都圏で育ち、首都圏で就職した若者を言います。その首都圏で育ち就職した若者は、地方に移住を考える割合が移住全体の65%、非常に高い数字を示しています。一方、UターンやIターンを考えている若者を受け入れる場合の問題点として、仕事の課題、地域に必要な生業や、収入が減る都市部との収入の格差、農地型のマルチワーク、副業とか他業という問題。住居の問題として、借家が少なく、良い状態の空き家がない。3つ目に、受入れ体制の課題、受け入れやすい集落、暮らしにくい地域といったものや、移住後のサポート体制などの問題が挙げられています。多賀町は、びわこ東部中核工業団地がありますが、採用活動

はコロナ禍もあるせいか活発とは言えないと思っています。地域にとって最も重要な山林従事者の教育も活発に行われていない気がします。また、空き家、空き地バンクの登録も少なく、先週末で3件、大滝地域では1件、それも大規模な改修が必要な物件でありました。空き家でも家財道具や仏壇がそのままの状態、買ってもしすぐにリフォームにかかれない物件が多いのも問題です。

以上のことから、さきに述べた問題の対応について、当町の施策を質問いたします。

○議長（松居亘君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） よく調べておられます、いつものことながら。ありがとうございます。今、私ども走り書きさせていただいて、大きくは住居の確保、仕事、地域の受入れ体制でよろしいですかね。

まず、仕事の方に関しましてです。今、もう既に何度もご説明させていただいてご承知のことかとは思いますが、本年度、大滝地域の方で地域おこし協力隊、こちらの方がNPO法人を立ち上げて、将来、起業の方も視野に入れて動かしております。こちらにつきましては、地域の方からの課題を今まで、里づくり魅力化プロジェクト会議の方で把握をされ、今後、地域へ求められる仕事、またその中でできるようなことを模索しながらされていこうかとは思っています。その課題が企業のどのような事業を起業されるかの目安にされるのではないかと考えております。

住居の方につきましては、ご意見のとおりでございます。参考であります、先ほど3件ないし4件というお話でしたが、実際、近年では多賀町の移住のご相談の方がございます。こちらの方参考でありますけれども、今、14件伺っております。需要とニーズの方が合っていないというところにはなろうかと思っておりますので、今年の4月の区長会の方で、集落の空き家実態調査をお願いする予定でございます。時期としてはこの6月下旬からお願いする予定なんですけれども、こちらの方で実際、良好な空き家の方を把握させていただき、その後、行政の方から所有者の方にご意向を確認させていただき、実際に住める空き家を確保できないかというような取組を考えております。

受入れ体制、地域での受入れ体制になろうかと思っておりますけれども、こちらの方につきましては、やはり移住を考えられるときにその地域がどのようなところかというようなことも配慮される方は重々あろうかとは思っています。また、地域のご事情と移住される方のご意向の方が合わなければトラブルにもつながるかもしれませんので、数年前、たしか令和元年度に多賀町の地域の情報の冊子を1度作らせていただいております。また月日の方が経っておりますので、1度、貴重なご意見でございますので、今年度また各集落の方にご無理申し上げますけれども、地域のご事情の方等お伺いさせていただき、改めて冊子の方を作らせていただいて情報発信につなげることで、移住、定住、地域の方の受入れ態勢について確保していきたいと考えております。答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。仕事の方は、今、NPO法人を立ち



上げてプロジェクトが動いているということで、宅配弁当の方も今のところ順調に進んでいるようですし、継続した取組をお願いしたいと思います。

移住者につきましても、14件の申出があるという嬉しい話を聞かせていただきました。6月から各区長経由で空き家の実態調査をして、住める空き家を探していくということで、非常に期待をしております。また、受入れ態勢のところでは、移住のハンドブック、それをまた新しく作っていただけるということで、そちらもよろしく願いいたします。

1点、この14件の申出というのは、年齢層というのは分かりますでしょうか。

○議長（松居亘君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） 世代等につきましては、電話での問合せ等々の中で件数のみの把握で、そちらの方が若い世代なのか、団塊の世代で地方での暮らしをお望みになられるのかというのを知りたいところで、今、ご意見を頂きながら、私ども今、気づかさせていただいております。今の現時点ではそのような聞き取りをさせていただいてなかったもので、分からないという答弁となりますけども、今後そちらの方の世代層の把握、差し支えがなければ伺いするというような形で考えさせていただきたいと考えております。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。私がした質問は、いかに全国に多賀町の魅力をアピール、発信することが、移住を促進し、それができればふるさと納税にも関わってくるかなというふうに思っています。多賀町の広報活動の課題として、やっぱり発信力がまだ足りないような気がしております。要望ですけども、多賀町の魅力を発信することがこれからの多賀町を左右するものと私は考えています。地域活性化のために広報活動力の強化を要望し、1問目の質問を終え、次の質問に移らせていただきます。

2問目の質問です。小規模農地獣害対策事業補助金の増額についてであります。

令和2年6月議会の一般質問で、小規模農地獣害対策事業の同一箇所での補修等が必要なため、1回限りの規定を、3年経過すれば再度制度の利用ができるように改正していただきましたが、その際に要望していた補助金の増額はいまだ実現していません。

まず、小規模農地獣害対策事業の利用数を増やし、補助金の増額はその後に行いたいという産業環境課の答えでした。そのときにも言いましたが、私は家庭菜園ではありませんが、幅8m、長さ10mのハウスの骨組みに頑丈な網を張って、その材料費だけで約25万円かかりました。これを業者にさせていただくと更に10万円かかります。高齢者が自ら施工することは難しく、工事費が約35万円程度かかることを考えると、現在の補助金制度では年金生活の高齢者の楽しみである家庭菜園ができません。

上記を踏まえ、以下2点についての質問をいたします。

1番目、3年ごとに補助金が交付されるようになってからの小規模農地獣害対策事業の利用数の推移をお教えてください。

2つ目に、今後、補助金を増額する考えがあるのか、お教えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

〔産業環境課長 飯尾俊一君 登壇〕

○産業環境課長（飯尾俊一君） 神細工議員の2番目、小規模農地の獣害対策事業補助金の増額についての1点目、3年ごとに補助金が交付されてからの利用者の推移のご質問にお答えさせていただきます。

この補助金は、農作物の栽培の場と生きがいを守るため、耕作地、家庭菜園などへの獣害防止柵の設置や修繕に要する費用について補助率3分の2、上限額は高齢者を含む世帯の場合は5万円、含まない世帯につきましては2万5,000円とするものです。

議員からのご提案もあり、耕作者の生きがいを継続的に支援することを目的に、令和2年8月末に、3年を過ぎてからは同一耕作地でも補助金が交付できるように制度の改正を行ったところです。利用者の推移については、令和2年度は29件の申請、令和3年度は20件、令和4年度は5月26日現在で9件の申請があり、そのうち改正後の同一敷地での申請は、制度改正から合わせて7件となっております。

2点目の今後の補助金を増額する考えについてですが、農作物の栽培の場と高齢者の生きがいや楽しみを何としてでも守りたいという切実な気持ちを察するところです。獣害対策はこのような防護柵の整備や維持管理だけでなく、有害鳥獣駆除による捕獲や集落ぐるみで追い払いなどを含め、総合的、継続的に対策を講ずる必要があると考えております。

このため、現在のところ、補助金の増額までの結論には至っておりませんが、獣害がなく安心して生活できる環境の実現に向けて様々な角度で取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。制度改正してから増えていると理解していますが、この制度改正までの推移、件数というのは分かりますでしょうか。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 再質問にお答えさせていただきます。

改正を行ったのが令和2年でございます。直近で言いますと、平成29年で18件の件数です。平成30年は8件、令和元年は7件の申請でございます。以上です。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。増えている傾向にあるということは分かりましたので、それなりの効果はあったのかなというふうに思います。増額は今のところ考えていないというところですけども、シカやイノシシに対する獣害対策は、獣害駆除補助金の効果で、ここ10年でかなりの成果があったと考えます。しかし、サル

の被害は拡大をしています。今年、群れを対象にした今までにない取組により、群れの多くを捕獲し、群れの機能を停止される事業が成功する見込みと私は分析していますが、全滅させることは生物多様性の確保の観点からできないことは理解しています。今回の群れの成功は、多賀町にとって大きな一歩を踏み込んだ事業と認識しています。しかし、多賀町全体としてはほんの一部でしかありません。残る群れの駆除にも相当な時間がかかり、群れを同じような駆除ができた頃には、最初の群れはまた復活してるんじゃないかという懸念を私はしております。そういうことが繰り返していく以上、獣害対策は多賀町の宿命かなというふうにも考えています。農作地や農作者はもちろん、健康寿命を延ばすための楽しい家庭菜園を実現することは、医療費や介護費を削減する施策としても有効な事だと思っております。若い世代の補助も大切だと思っております。家庭菜園しながらの子育て、子どもの教育、自然の恵みに接することで感受性豊かな子育てにつながると私は考えていますが、その点いかがでしょうか。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 再質問にお答えさせていただきます。

今、神細工議員の方から、お年寄りの楽しみを通じて適度な運動を行いながら、健康寿命を引き上げて、高齢者の生きがいがづくりという視点から見ましても、農地を守っていくことが非常に大事だというふうに思っております。そのためにも、今年、防護捕獲の実施を今現在進めておるところでございます。そうした中におきまして、被害の報告、あと頭数とか、現在調べている最中ですので、全体的に多賀町の地域を回って調査をしております。その段階でございますので、その調査結果を見て、また被害の加害レベル等を見ながら次の対応に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。高齢者の家庭菜園に対しては大切なことだという認識を示されたものと理解しています。駆除についても、今しているところで、今後の推移を見ていきたいということですが、やはり少しでも前へ進めるためには補助金の増額というのは私は必要だと思います。今後、役場内で議論する中で、ぜひこの増額について考えていただけますようお願いを申し上げます。

高齢者のささやかな楽しみ、家庭菜園、個々の人の体力に合わせ、適度な運動、収穫の楽しみ、充実感を阻害しない施策について、健康寿命を伸ばすためにも有効と私は考えています。そのことが、医療費、介護費の削減も期待できると考えます。そのことに対し、福祉保健課長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（松居亘君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） お答えいたします。

今、神細工議員がおっしゃられたとおりだと私も考えております。高齢者の方からは、「土地があるのに、畑を作っても獣害に遭って、楽しみな野菜が作れない」というお声もよく聞きますので、何らかの施策の下に、将来的に家庭菜園、あるいは野菜づくりを

楽しみながら、生きがいつくり、高齢者の健康づくり、介護予防にはつながります。そういうふうに考えています。以上です。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。無茶振りに答えていただきまして、ありがとうございます。福祉保健課長もそのように述べておられますので、その辺も含め、増額の方をよろしく検討していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松居亘君） 暫時休憩いたします。

再開は議場の時計で10時30分といたします。

（午前10時20分 休憩）

---

（午前10時30分 再開）

○議長（松居亘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、近藤勇議員の質問を許します。

3番、近藤勇議員。

〔3番議員 近藤勇君 登壇〕

○3番（近藤勇君） ただいま議長のお許しを頂きましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。近藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、今、神細工議員の質問、最後の方にもありましたけれども、獣害対策のその後の状況についてということで質問させていただきたいと思っております。

令和2年9月第3回定例会におきまして、私は獣害対策についての一般質問をし、町行政より答弁を頂いたところですが、その後の状況について再度質問をさせていただきます。

当時の質問要旨でも述べましたが、多賀町の農業は農家の皆さんはもちろんのこと、農業に携わらない皆さんが家庭菜園などで丹精を込めて作られている米、麦、ソバ、大豆、野菜などを我が物顔で食い荒らす獣害が絶えない状況です。

獣害対策では、猟友会の獣害駆除、恒久電気柵などへの町の支援と地域の関係者の皆さんの日頃の維持管理のご努力があり、シカ、イノシシの被害はある程度減少の傾向にあると感じています。

しかしながら、最も被害をもたらす、農業者、家庭菜園を楽しみにされている皆さんの気持ちを踏みにじっているのはサルです。サルは恒久電気柵を軽々と飛び越え、ときにはビニールハウスを破ってでも施設に入り、被害をもたらしています。また、農作物を出荷し生業としている皆さんにとっては、サルの被害は生計に大きな打撃となっているのが実情です。

サルの駆除については難しいことは重々承知しておりますが、以下の点について再度質問をさせていただきます。

1点目は、サルの多賀F1群、八重練群の個体調整を計画しているという答弁を頂いておりますが、実施後の効果はどうであったか。

2点目、現在のサルの生息数、生息状況、また今後の個体調整の計画は。

3点目、町が無償で提供するロケット花火、爆竹の効果は十分出ているとの答弁であったが、これに代わる対策、または他の支援策の考えは。

4点目、生息環境の管理と獣害防止対策の両立が必要という答弁でございましたが、生息環境の管理で森の餌場の価値を上げるは地道で時間のかかる取組であるが、取組の現状は。

5点目、同じく獣害防止対策では里の餌場の価値を下げるとの答弁でありましたが、地域住民と行政の連携、地域への周知・理解を求める取組の状況はどのようになっているか。以上5点、よろしくお願いいたします。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

〔産業環境課長 飯尾俊一君 登壇〕

○産業環境課長（飯尾俊一君） 近藤議員の獣害対策のその後の状況についての1点目、サルの多賀F1群、八重練群の個体調整を継続しているが、実施後の効果のご質問にお答えいたします。

今回、個体数調整を行う群れについては、滋賀県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画（第4次）において、F1群、当町では独自に八重練群と名付けており、これまでの調査の結果、群れの総数は134頭で、そのうち繁殖可能な大人のメスは40頭程度と把握しております。生息域は主に久徳、一円、木曾、栗栖、大岡、四手、八重練のほか、一部彦根市まで生息域が広がっていることが明らかになっています。

また、現在の進捗状況としましては、その群れの個体数、生息域の把握のほか、出没が著しい場所を特定し、その場所に捕獲檻を組み合わせる9mの大型檻を設置し、餌付けを随時行うとともに、カメラによる監視の下、おおむね順調にサルの誘引が進み、5月16日から本格的な捕獲を開始しております。現在のところ、群れのうち85頭の捕獲が完了し、継続して個体数調整を続けているところであります。

2点目の現在のサルの生息数、生息状況は、また今後の個体数調整の計画はについてですが、平成27年から平成29年度の調査を基に作成され、平成31年度に策定された滋賀県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画（第4次）では、当町に生息する群れは13群で生息数は418頭となっております。また、加害レベルが高い群れも見られることから、現在進めています八重練群の個体数調整を必ず成功させ、随時、他の群れについても前向きに進めていきたいと考えております。

3点目のロケット花火、爆竹の効果は十分に出ているとの答弁であったが、これに替わる対策、または他の支援策の考えはにつきましては、現在、当課では自衛対策の一環としてロケット花火や爆竹を配布しており、毎年各200箱から300箱程度を配布し、追い払いをお願いしているところであります。令和2年9月議会での答弁でも触れ

ましたが、「爆発音に慣れてしまい、なかなか逃げられない」のご意見も頂いているところであります。しかしながら、何もしないと人里を怖がらなくなりますので、山奥までしっかりと追い込む効果的な追い払いを行っていただくことが必要であると考えています。また、他の支援として、獣害防止集落自衛対策補助金による集落等への取組の支援だけでなく、研修会の開催の実施、そして猟友会の豊富な知識や経験を生かし、集落と町も含めた3者で連携した新たな施策の確立を目指しております。

4点目の森の餌場の価値を上げるは時間のかかる取組であるが、取組の現状では、当町の森林面積における人工林の割合が約60%を占める中、また林業の現状を考えると、餌場の価値を確実に上げるための取組は、議員のご指摘のとおり、地道で時間のかかるものでございます。現在では、治山事業の取組の中で水源涵養機能を高めるために針葉樹から広葉樹に樹種転換を行ったほか、間伐を推進し、太陽の光が差し込み、下層植生が生え、山の機能を発揮させる取組などを行っております。この取組により、野生動物を少しでも山にとどめられるように、地道ですが、多賀町の林業の振興のことも考えながら着実に取り組んでいきたいと考えております。

5点目の里の餌場の価値を下げるとの答弁であったが、地域住民と行政の連携、地域への周知、理解を求める取組状況につきましては、令和2年度より四手区と八重練区をモデル地域とさせていただき、地域と行政が連携し、獣害対策に取り組んでおります。内容についてですが、四手区では集落点検を行い現状を把握いただくとともに、より機運を高めるために、昨年から今年にかけて人と野生動物との生息域のすみ分けも考え、災害に強い森林づくり事業を進めております。八重練区では集落点検の実施をはじめ、個体数調整の現状報告、また新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、放任果樹の剪定講習を計画させていただいたところであります。このほかにも、多賀中学校の職場体験を受け入れ、集落点検をはじめ、獣害の現状と対策について理解を深めていく取組を今年度も引き続き計画しております。

最後になりますが、議員と同様に、獣害から農業者や高齢者、また皆様の生活環境を守るために全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力よろしくをお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 近藤議員。

○3番（近藤勇君） ありがとうございます。先ほども言いましたように、前回の2年6月の定例会で質問させていただいて回答いただいたこととさほど変わってないなど、というのは、2年も経つのに、このような対策をします、あのようなことをしますと言っていて、それを実行していただければありがたいのになと思いつつ今日まで待っておりました。先ほども神細工議員が質問された中にも、この獣害の被害が相当あるという話があったのですが、そういう中で、先ほど八重練群の中で134頭のサルがいてるといふ実数は捕まえた。メスはそのうち40頭ほどいてるんやと。そして今現在、

捕獲が進んでるのが85頭ということは、残り50頭ほどですね。いつも残が50ほどないとあかんのやという話を聞かせていただきましたので、その八重練群だけで行くと50の残になるのかなと思いますけれども、先ほど何か、多賀には13の群れがあって418頭サルがいてると。私、こちらの木曾、一円、栗栖、八重練、大岡、四手、その辺りまでしか把握しておりませんので、この134頭の中に済むのかなと思っておりますけれども、こちらの八重練群の中にいるサルが川相の方へ足を伸ばしてるということは考えられへんから、134頭を418頭から引いた残りの270頭ほどが、群れがいくつもありますから、彦根群も入れて多くの群れがいてるんやなということで、やはりいつときも早く、多賀町は山林が86%もあるというふうに聞いてますので、その中には相当サルはいてるはずです。シカ、イノシシは捕獲もしていただいた、あるいはもう玉で生息していない。一時、豚コレラでしたかね、あれが発生したからイノシシはもう相当減ぼされたというのか自滅したということを知っておりますけれども、そういうような状況やとは思いますが、そのサルがまだまだいてるというふうに私は思っております。

それともう1点、先ほどロケット花火、爆竹の効果は十分出ているという回答を以前いただいて、今の課長の話の中では、十分ではないけれども、まだ去年で200から300の箱を皆さん、町民の方に配布したと。そして、それに替わる対策は何かないのかという話をここにも質問させていただいておりますけれども、替わる対策はないんやな、今の回答によりますとね。ロケット花火、爆竹を配布したということだけになってんのかなと。やはり何とかして本当に追い払ってほしい、駆除してほしいというのが町民の皆さんのお願いやと思っております。

それともう1点は、森の餌場の価値を上げるために山の中央に太陽の光が入るように、広葉樹を植える、あるいは間伐をするということで取り組んでいただいております。そういう状態の中で、森に今度は木の実が出、あるいはマツタケかな、マツタケが出たらそれを食われたら大変ですけども、そういうものが生息するような山場であってほしいなというふうに思って、それに取り組んでいただいている。あるいは里の餌場の価値を下げるために四手と八重練で個体数の報告をしたり集落で点検をしているということで聞いておりますけれども、以前にもこの八重練、四手方面をモデルとして、そういうことを実施するというお聞かせを頂いておりましたけれども、この前回の質問させていただいた以降、八重練、四手辺りでどのような会議をされて、どのような実績、何回程度開かれたのか、その辺の実績と、分かれば教えていただきたいなと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 質問にお答えさせていただきます。

コロナ禍という影響もありますけれども、令和2年度から含めまして随時、研修とかをさせていただいておるところでございまして、回数まではちょっと把握はしております

んけども、中身的なものは、やはり集落を全部見て回って、先ほど言いました放任、昔の柿ですね。柿とか、サルが集落まで来て食べられる餌がいつもあるのかとか、あとその放任果樹の剪定まではいきませんでしたけども、そういった点検。さらには、獣害の集落に渡してます防護柵の見回り作業、集落によっては定期的に回っていただいているところもございますけども、やはり穴が開いていたり食われていたりというようなところもあって獣害が入ってくるというようなところもありますし、集落全体で獣害を考えてもらうというような取組を行ったところがございます。以上です。

○議長（松居亘君） 近藤議員。

○3番（近藤勇君） 分かりました。今、私、一番質問して聞きたかったのは、八重練、あるいは大岡へ行って、どのような指導をどんなぐらいやっていたのかというのが確認したかったんです。いいますのは、そこをモデルとしているのに、モデル地区が今現在どんな状況でどうやってして会議して、その後どうなったというのまで、この1年半、2年間の間、どうして進んだんやろうなというのが不思議でなるのですわ。八重練ではこうして会議をして、そして皆さん集まっていたいて、ここへ行って、こうしてこういう状態の指導をして、そしてやっとその効果が出てくるのかなという状態に今なってきたというのであれば理解できるんですけども、今、八重練と四手をモデルにした隣の大岡、あるいは栗栖、木曾、向こうへ行けば彦根、こっちへ行けば愛荘町になりますけれども、その辺までどうしたら進んでいくんやろうな。そして、それは私、この山の農地と山の境の辺りの話をしていますけれども、先ほど神細工議員がおっしゃった大滝の方でサルが出よんやと、何とかしてその野菜を守るための柵を作った補助が欲しいんやというお話がありましたけれども、そこまで私の今の質問の中では手が伸ばせてないんです。そういう状態で、どこからどういうふうにして駆除をしていく、どうしていったらええやろうと。さっき、134頭のうちもう現在5月16日からスタートして85頭は捕獲をしましたということを聞かせていただきましたけれども、やはり今こういう状態で進んだって、ここのモデル地区をこういうふう淘汰したら次はこうしていけるんやというような、先を見据えた獣害対策に取り組んでほしいという願いがありますので、くだいですが今この状態の話を私は一生懸命させてもらってるんです。

そしてもう一つ、この間も、私いつももうよくご存じですけども、久徳から大岡の方へ行ってる徳一道路のところに畑があるんですけども、そこで止まってましたら、ある人が、お二人、3人が歩いてはって止まらはって、「近藤さん、えらいことや。またようけサルが出てきよったんや」と、「大変やな」と。私は「大変やな」としか言いようがありませんから、「大変やな」と言うたら、「いや、出よったら、そのサル、山へ返さんと隣の集落へ向いて返してやんのよ」というて笑い話的に聞いたんですわ。こんな馬鹿なことないやろな思いもって、この間、あそこの植樹祭に寄せてもうたら、県の猟友会が来てはって、シカとイノシシの缶詰が売ってはって、「サルが大変やのにな」と言うたら、「サルは缶詰にできひん」と言わはったけど、「サル、ほんならどうしてんの」言



うたら、「サル会うたら、そこらにおったら、ほいと向こうへ行けというて追うてんよ」というてその人らまで言うてはったさかいに、サルはそんなもんかなとは思いますが、今、私は畑のところではしゃべった話を報告させていただきました。

それでもう1つ、2つお聞かせを頂きたいのは、例えば多賀のサルは野生のサルですね。それで例を挙げてみますと、例えば高崎山にサルの公園ありますね。そして何か箕面にもようけサルがいてますね。長野の方かな、何かいうたら、サルが温泉に浸かったような、頭に雪をかぶりながらというような写真が載ったりしてるのもあると思います。あるいは比叡山のドライブウェイに行きますとたくさんサルが出てきてるんですけども、多賀のサルのようにどんどん個体が増えていったら、例えば高崎山とか、先ほど言いました箕面とか比叡山のドライブウェイのサルは人や車の数よりも多くなるのかなというふうに思うんですけども、その辺の個体数がびっくりするほど増えてないということは、県あるいは市の方で何かの手だてをしておられるのかなというふうに思うんですけども、その辺何か、ここはこんな状態でやっておられて、先進的な事例があるとかいうのを課長の方で把握しておられたら、今の私が言いました地区も含めて、ありましたらちょっとお教えいただければありがたいと思います。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 再質問にお答えさせていただきます。

私自身、今、質問を受けまして、正確に把握しているわけではございませんけども、例えばそういった動物がいてる場合ですと、考えられるのが避妊をメスのサルにしていくなという取組があるのかなというふうに思っております。そして、先ほど来からずっとサルの爆竹、そして花火等に関しまして議員もおっしゃっておられますけども、私どもはその花火とかで、今現在、サルがもう人馴れしてしまっただけで里に下りてきていますので、人里と関わらないように皆さんで山の方に追い込んでいくと、それは行政も一緒にやっていかななくてはならないというふうには思っております。あと、これは追加でしゃべらせていただきました。以上でございます。

○議長（松居亘君） 近藤議員。

○3番（近藤勇君） 分かりました。私、突発的にそのサルの観光資源として活用しておられるところの例を挙げてみましたので、そんな状況まで把握してるかいという状況は分からんでもないですけども、やはりその辺りの中で、こうして現在、頭数が例えば100頭、あるいは500頭おんにゃと、その100頭、あるいは500頭の数を維持するために、そこはこんな取組をしますよというようなことを把握していただきたいな、調べてほしいなというふうに思いますので、いくつかの場所の例をたとえで上げさせていただきますということでございます。

それともう1点、爆竹とロケット花火、またその話になりますけれども、私の軽トラにも、現在、まだ爆竹もロケット花火も積んだまま、どこもかも走っております。以前のおきにもBB弾ですか、あの鉄砲の話もさせていただいたんですけども、事故が起

こったら大変やさかいに、その提供はしない、貸出はしないというお話で、事故の部分、十分理解はしております。そやけれども、先ほどから何遍も課長の答弁にもありますように、ロケット花火、爆竹の効果はもう十分でない、十分でないということ把握してて、何かほかに対策ありますかいうたら、みんな村の人が出てきて、「山へ追い返せ」と。こうして皆さんお勤めの方、お家におられるのは年金暮らしの高齢者の方というふうに例えばなってくると、その人らに「山へ追い返せ」言うたかて、それはほんまに無理やなと思いますので、何らかの、どんな形がええのか分かりませんが、そういうような部分をやはり町民全体となって、ほんまにサルの数も人の人口に変わらんほど増えてきたらえらいことですので、その辺の部分を何とかして考えていただきたいというふうに思いましたので、私のあれで付け加えました。

そして最後です。この間、中日新聞を見てましたら、多分もう見ててくれはると思うんですけども、「獣害対策に鳴くドローン米原で親子ら体験教室」ということで、ちょっとこの新聞の内容を報告させてもうてよろしいですね。米原市の取組です。「ドローンによる上空からの映像を見る体験教室が7日、米原市春照の伊吹山文化資料館であった。親子ら40人が参加し、ドローンの性能について学んだ。岐阜県大垣市の愛好家が講師を務め、獣害対策など様々な場面でドローンが活用され始めていると紹介。これまでに撮影した伊吹山でシカが走り回っている様子や、シカの食害で地面に石灰が表出している姿などを見せ、人が簡単に入れない場所でもドローンを使えば様子を見ることができると説明した。この方は実際に中庭で」、先ほど言いましたこの文化資料館ですね。そこの「中庭でドローンの飛行を実現された。撮影以外の機能で」、ここからがちょっと聞いてほしいんです。「撮影以外の機能で、犬や狼の鳴き声も披露した」。そしてそこに行っておられた小学校の子どもたちは、「ドローンは高く飛べていいな」とか、その子のお兄ちゃんは、「鳴き声まで出せるなんて」と言うて驚いていたということが新聞に載っておりました。ドローンを飛ばして、ダーッと犬や狼の鳴き声をずっと飛ばしているわけにもいきませんが、このような取組もあると。先ほど、爆竹やロケット花火の効果はもうない、人が行って山へ追い返せという話ですけども、こういうドローンを使って、先ほど言いました犬や狼の鳴き声を出すことができるんやということを、隣の市、米原市でやっておられるということですから、この辺も何か参考にさせていただいて取り組んでいただければありがたいなというふうに思いますので、今後どのようにされるか、この最後のこれだけお答えいただければありがたいと思います。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 再質問にお答えさせていただきます。

今ほど近藤議員の方から、ドローンで犬や他の声、動物の鳴き声とかが鳴くというような話をされました。いろいろと画期的なことで、それによって逃げていくというような例だったと思いますけども、今後そのようなことも隣の市に確認いたしまして、進めていけるものであれば進めていきたいというふうには思っておるところでございます。

以上です。

○議長（松居亘君） 近藤議員。

○3番（近藤勇君） ありがとうございます。私、この獣害対策で、前回も今回も、もう詳しく詳しく何遍でもくどいほど質問させていただいています。これは多賀町の職業が、農業、林業、商業という3本の大きな部分でございます。それと先ほど神細工議員がおっしゃったように、高齢者の方が家庭菜園をしておられると林課長が答弁を頂きましたけれども、そのような健康づくり等々にも取り組んでおられる方が多々おられるということで、この間からテレビに出てますように、東京で迷いザルが1匹出た。警察も住民も何やらがいっぱい出て1匹の猿を追いかけたというような状況では多賀町はないというふうに思っていますので、やはりその辺をいかにどうしたら多賀町の農業従事者、あるいは高齢者の方、家庭菜園をしておられる方が、いかに健康で、自分の採れた野菜ができたな、あるいは採れたやつを子どもや孫に食べさせてあげたいなと思っておられる、あるいは余ったらどこかの福祉施設に出そうかとか、あるいは多賀のもんぜん亭、門前市、あそこへ出そうかという方もおられるかも分かりません。やはりそういうようなことの心の折れないような施策をしていただいて、そして多賀はこうして取り組んでいただいているんやなというふうに思っていただけのような取組をしていただきたいということで、もうほんまにくどいくどい質問を何遍もいたしましたけれども、もうお許しを頂いて取組をしていただければありがたいというふうに思いますので、これをもって私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松居亘君） 次に、10番、山口久男議員の質問を許します。

10番、山口久男議員。

〔10番議員 山口久男君 登壇〕

○10番（山口久男君） 私は、6月第2回定例会に当たり、大きく次の3点について一般質問を行います。

コロナ禍に加え、ガソリン価格、電気、ガス料金、食料品などの物価高騰が生活を直撃しています。特に高齢者世帯や子育て世帯をはじめ、町民生活が厳しくなっております。暮らしと地域経済を守るための対策が国や地方自治体に求められております。そこで、以下の点について質問いたします。

まず第一は、子育て支援についてであります。

現在、中学校卒業まで医療費の無料化、また赤ちゃんの紙おむつ、粉ミルクの助成、小中学校入学時のランリュック・スポーツバックの支給など子育て支援などが実施をされて、いわゆる多賀町が子育てしやすいまちであるとの評価ではあります。今後の推計では、多賀町全体として少子化・人口減少が進むことが多賀町人口ビジョンでも示されております。そこで、少子化・人口減少に歯止めをかけ定住化を促進するため、さらなる少子化対策、子育て支援に関して町長の考えを以下の点について伺います。

①、高校卒業までの医療費の無料化を含む子どもの医療費助成の拡充の考えはどうか。

また、実施に要する経費はどの程度試算されているのか。もしされているのであればお答えを頂きたい。

②、多賀町次世代育成支援事業、いわゆる出産奨励祝金の対象は、現在、第3子目以上の子を出産して養育する方となっておりますが、第1子目から対象ができないのか、また拡充ができないのかお伺いをいたします。

③、国民健康保険の子ども（18歳まで）の均等割の減免についての拡充についての考えはどうか。以上、3点について答弁を求めます。

○議長（松居亘君） 久保町長。

〔町長 久保久良君 登壇〕

○町長（久保久良君） それでは、山口議員の子育て支援についてのご質問にお答えします。

まず1点目、高校卒業まで医療費の無料化を含む子ども医療費助成の拡充、また実施に要する経費の試算についてであります。

今日まで子育て家庭の支援をはじめ、次世代を担う子どもたちの教育の充実など、子育てしやすい環境をつくっていくため、幅広い施策に取り組んでまいりました。福祉医療制度の充実を図ることは、子育て家庭にとって経済的負担の軽減、また安心な生活を送ることにつながるものと思っておりますが、また一方で恒久的な財政支出も必要であるということもご理解を頂きたいと思っております。以前にもお答えさせていただきましたが、今後も義務教育終了までの子育て支援が更に充実したものになるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

また、高校生までの医療費助成経費の試算であります。令和3年度の6歳から15歳までの医療費実績から、年間1人当たり1万8,000円となっております。16歳から18歳までの211人に対して、単純計算しますと約380万円となります。そのほか、システム改修が見込まれます。

2点目のご質問、多賀町次世代育成支援事業（出産奨励祝金）について、第1子から対象にできないかについてであります。

まず、多賀町次世代育成支援事業についてであります。この事業は子育て家庭における経済的負担を軽減し、子どもを安心して産み、ゆとりを持って子育てができる環境整備を図り、子育て支援に寄与することを目的として実施しております。事業といたしましては、今回ご質問いただいております出産奨励祝金支給と、もう一つ、育児用品購入助成の2つの事業となっております。

出産奨励祝金では、第3子に5万円、第4子以降は10万円支給しております。育児用品購入助成につきましては、0歳から2歳に到達する月末まで紙おむつや粉ミルクを購入した費用について、1か月2,000円を上限に助成しております。このように、出産奨励祝金は第3子からの支給となっておりますが、育児用品購入助成は第1子から毎月2,000円の助成をしており、一時的な祝いではなく2歳まで継続した支援となっ

ており、手厚い支援であると考えております。また、ご承知のとおり、当町では希望者にはお食い初めセットを贈呈しており、また（仮称）久徳こども園の建設や（仮称）結の森公園の整備など、子育て支援に欠かせない重要なハード面の整備を進めているさなかでありますので、今のこの段階では出産奨励祝金を第1子から支給する考えはまだございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

3点目の国民健康保険の18歳までのお子さんの均等割の減免についてお答えします。

お子さんの均等割保険料の見直しの実現に向けて、以前から全国知事会・全国町村会から国に対して権限制度の創設を要望していたところです。これにより、令和4年度から未就学児の均等割軽減制度が開始され、均等割額の半額が軽減となりました。制度の運用を円滑に進めているところであります。国保の加入者世帯の均等割保険料は、加入者一人一人に均等にかかってまいります。軽減基準所得により7割軽減、5割軽減、2割軽減制度がありますが、多子世帯における保険料負担が大きくなっていることも理解しております。国民健康の財政運営上での問題もありますので、町独自の軽減措置の導入については慎重に調査研究すべきと考えております。国保制度の長期安定を図るための抜本的な対策や国保の財政基盤強化のための国費投入の拡充を全国町村会にて国に求めているところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 再質問します。

今の町長答弁、今までの答弁を繰り返されておりますので、非常に残念に思います。私、高校生まで医療費の無料化の問題についても2、3回質問させていただきましたけれども、今までの町長の答弁では、そこまでしないという考えだということでありました。

私、いろいろ全国的な高校生までの医療費の無料化を含む医療費助成をしている自治体の現状を調べてみました。都道府県単位で高校生まで医療費の助成をしているのは、福島県、茨城県、静岡県、鳥取県の4県ですが、4県が県独自で高校生までの医療費の無料化、もしくは助成をしているというようなことでありました。福島県では、子どもの健康を守り県内で安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを進めるために、子どもが安心して医療が受けられるように、子育て支援策として医療費助成をしているんだというようなことです。それから、東京都は2023年度、来年度から医療費助成の対象ですね。高校生まで拡大をするんだということが報道されております。それで大体どれだけの予算、東京都の例ですので多賀町とは比較はできませんけれども、滋賀県とはできませんけれども、年間10億円で子育て世代の呼び込みを図る目的をしているんだというところです。県の制度としては実施をしていない各市町の状況、独自実施している状況を調べてみますと、例えば熊本県では34市町、原則18歳まで無償。それから、近畿の状況を調べてみますと、兵庫県では13市町、また和歌山県では11の市町で実施をされていると。兄弟都市である、例えば鹿児島県の日置市は住民税非課税世帯に限

ってですけれども、高校生まで医療費の窓口負担を無料にするんだというようなところ  
であります。県の姿勢としては、例えば群馬県では中学生まで医療が県内全域で実施を  
されていることから、県の制度として実施をされていると、そういうところでも高校生  
まで上乘せをして実施しているというところでもあります。

滋賀県ではどうなのかなと、残念ながら非常に遅れてるんですね。未就学児までです、  
滋賀県の助成は。しかし、犬上郡内でご承知のように、豊郷町は既に通院、入院共、所  
得制限なしで高校生まで医療費の無料を実施している。それから、お隣の甲良町は今年  
の4月から通院、入院共、所得制限なしで高校生まで医療費の無料化を拡大してるんだ  
と、こういう状況であります。このことをまず紹介をしておきますが、この点について  
町長の考えについて伺います。他市町の状況を今、紹介しましたので、その点について  
多賀町の町長の見解を求めます。

○議長（松居亘君） 久保町長。

○町長（久保久良君） お答えします。

今、よその県、市町の状況についてお聞かせを頂きました。多賀町はまた多賀町の考  
え方もございますので、また今ここで先に答えても良いかどうか分かりませんが、令  
和2年3月の定例会にも、多分最近ではそのときに質問いただいて、最後、小菅副町長  
が答弁をさせていただいております。そのときにも中学生までの支援をしっかりとさせ  
ていただきたい、そしていろんな、まだまだ高校生までの取組ができてないところがあ  
る。この前のときも、教育無償化に係る町への負担、そしてICT整備に係る、国が1  
00%支援していただけませんので、やはり教育への国が整備をすることによって町へ  
の負担もかかってきてますので、そういう町の負担も大きいというふうな答弁もさせて  
いただいております。もうちょっと長いことしゃべってもよろしいか。いや、どう考え  
てるか言わはりましたんやけど、これしゃべれんと、話をせんと、そういう理由で町と  
してはまだ今のところ考えてないというような答弁をさせていただきたいと。そして、  
これ2年前、このような状況でありました。

そのような状況から、やはりまだまだ子育て支援の充実をやはり皆さん期待しておら  
れることも多くありますので、特にこの久徳のこども園の整備、そして公園整備、それ  
からやはり児童数が増えていますので、多賀小での教室、余分に教室を増やさ  
なければなりませんので、こういうところへの費用、そして小学校給食施設をどうする  
か、そして小中学校、園、園はかなり整備ができてきましたので、小中学校の老朽化対  
策、やはりもうここ10年ぐらいで教育委員会の方であり方検討委員会も今年中には発  
足していただけるとお思いますので、こういうような老朽化対策等についても、これから  
多賀町、この10年ぐらいの間にしっかり議論して、そしてどのような予算が必要かと  
いうことも考えていかなければなりません。住民の、今、小中学校、そして高校生、大  
学生をお持ちのご家庭への負担を軽減していく、そしてその声に耳を傾けて、それで取  
組をしていく、やはりそれは私も今まで皆さんの要望に応えさせていただいて、そして

いろいろな対応をしてきたと思っておりますので、その結果、やはり多賀町に若い世代が転入していただいているものと思っておりますので、そのことは大変重要、大切であると思っておりますが、中長期的な、地域、そしてやはり町民の皆さんの意向、そのことは私も重々大事であると思っておりますが、これから中長期的、やっぱり10年、20年後、多賀町の子育て支援、そして教育の在り方、そういうこともしっかりと、私たち町を預かる者にとって、行財政運営を進めていく者にとって、そのことも大変重い、やはり責任持って取り組まなければならないと思っておりますので、そういうこともやはり今やるべきこと、これから中長期的に必要なこと、そういうことも含めてやはりしっかりと、どこに費用が必要か、住民の皆さんにこれだけお願いしたいということも求めているかなければならないということもあろうと思っておりますので、その辺からしまして、中学生までの支援がまだまだ十分でない、これからかなりの費用、予算が必要であるということも、山口議員、十分ご理解を頂いていると思っておりますので、やはりその意味からも、高校生から育英基金、土田さん、貴重な財源を提供していただいた中学生、高校生の必要とされる方への支援としていろんな資金を利用させていただいておりますので、やはりそういう面も中学校、高校までの支援もさせていただいておりますので、やはりその面はしっかりとこの貴重な財源を活用させていただいて、しっかりと支援をさせていただければと思っております。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） もちろん財政には限りがありますので、財源をどのように優先的に使っていくかというのは、もうそれは基本です。しかも、私、先ほど冒頭申し上げましたように、多賀町の子育て支援についてはそれなりの評価もされ、他市町でも多賀町に住みたいという方も、子育て支援策が充実しているということですので、そのことを当然、私は認めるというか、それは発言させていただきました。しかし、その上でさらなるそういった具体的な子育て支援策として、少なくとも高校卒業まで医療費の助成をしたかどうかという提案をしております。先ほど町長の答弁でございましたように、それが年間どの程度必要なのかと、380万円でできるんだという話です、経費のその見積り。380万円の支出ができないのかとなると、私は今の財政状況を見て、他市町の状況をいろいろ分析しながら財政状況を考えてみますと、多賀町で高校卒業までの医療費の無料化を実施する、そのための財源を380万円生み出すことができないのかというと、私は決してそうではないというふうに思います。

私、これは他市町の例で申し訳ないですけれども、大分県の豊後高田市、今、人口2,200人余りの市町です。ここは市税収入が大体22億円余りです。多賀町は多いときには19億円ほどございました。この町で何がされてるかということ、もちろん高校生まで医療費の無料化は実施をされておりますし、小学校、中学校の給食費の無料化もされております。それから、先ほどこれは多賀町の子育て応援の誕生祝金という名前ですけれども、ちょっと紹介させていただきますけれども、ここでは、第1子、第2子は生後

4か月で10万円支給する、それから第3子は生後4か月に10万円、1歳になると20万円、2歳になると20万円、第4子になりますと、生後4か月で10万円、1歳になると30万円、2歳になると30万円、3歳になると30万円、第5子以降になりますと10万円、最高200万円ほど出してると。これがいいかどうかは別ですよ。こういうこともやってるんですね、子育て支援策。経費の節減とか、もちろんいろんなことをやっておられると思いますけれども、こういうようなところもあるということを紹介しておきますので、決して多賀町が高校卒業まで医療費の無料化を実施したから、その財源が、確かにこれから要りますよ。私も、学校トイレをもっとやってくださいとか、公共施設はかなり老朽化しております。小学校、中学校のトイレの改修等々にもかなりの経費が要るということは分かっております。しかし、そういう中で、多賀町としての今の財政状況を鑑みたときに、高校卒業までの医療費の無料化を何とかこれだけはしてほしい。私もある方に聞きました。高校生まで隣の方、豊郷とか甲良の方につながりのある方かもわかりませんが、「お隣では既に実施されているので、多賀町でも何とか高校まで実施を、卒業まで医療費の無料化を、あるいは助成をしてもらえんのか」という話を何人かの方に聞きました。確かに、いろんな施策の優先順位はありますけれども、今、流れとして高校まで医療費無料化をすると、先ほど紹介しましたように全国の流れとしてはそういう方向で子育て支援をしていこうという自治体がどんどん生まれております。国も子ども家庭庁というようなことで、今まで少子化対策を進められてこなかったのが、何とか少子化を食い止めるためにそういう施策をしてるんだというふうに思います。ですので、多賀町としてもせめて高校卒業まで医療費の無料化をして、年間380万円の支出を捻出できんのかと、その点についてちょっとお伺いしたいなということで再質問させていただきます。時間、あともうたくさん質問ありますのでこの程度にしておきますけれども、その点についても一度お聞きしたい。

併せてもうついでに言うときですが、多賀町人口ビジョンいうて、これ出してますね。その中で、2060年に、このままで行くと3,730人になるんです。しかし、対策を講じれば5,700人になるんだと。これは多賀町人口ビジョンに出ておりますけれども、やはり私はこれから高齢者対策と同時に少子化対策、人口対策というのは必要だと思うんです。そのために、せめて少しでも子育て世帯に負担を軽減する、少子化の原因はいろいろありますよ。社会の状況、価値観の違いとか、いろいろあります。しかしながら、やはり最終的には子育て世代の経済的負担を軽減することによって少子化を少しでも食い止めていくというようなことになろうかなということで、少なくとも高校生までの医療費の無料化380万円捻出できませんかということを提案しているということです。その点についてお聞かせを頂きたい。380万円何とかありませんか。

○議長（松居亘君） 久保町長。

○町長（久保久良君） お答えします。

今、かなり町としての考え方を述べさせていただきましたので、山口議員、ひょっと



して分かっていただけるのかなと、多賀町の今現状、そしてここまで子育て支援をやってきた、そしてまだまだこれだけ必要なことがあるということが分かっていただけだと思うんですけど、分かっていただけなかったようでもあります。いくつかの自治体の支援策を述べられました。やはり、教育、子育て、全体のこと、ここだけ、今こういう支援策があると言われただけであって、どういうふうな教育、子育てをするのか。やはり、それぞれ自治体によって方針があると思いますので、それぞれここだけに特化しておられる、私たち多賀町はやっぱり全体のバランスも考えて、ハード・ソフト、そして短期、中期、長期のことも考えて、やはり多賀町としては私もこれまでの間、そのことを一番重要視してやってきたつもりでありますので、皆さん、間違ってますか。まだまだ義務教育、中学校までの取組が十分ではありませんので、これからお金の要ることばかりですので、こういうことをしっかりと、やはりこの高校生以上の無料化以上に、そのような良い環境をつくっていくこと、そして良い教育を受けられる、支援員やらそういう先生方以外にも人材を、かなり多賀町は、私、よそよりかなりいろんな人材に入っていると思っています。そういうことも含めてトータル的に考えていただけるとありがたいかなと。山口議員、たかが400万円と言われてますけれども、10年経つと4,000万円、5,000万円ぐらいの費用がかかります。そして、今、必要とされている学校の老朽化対策、この10年間で4,000万円か5,000万円、それがこれ自己財源ですので、やはり老朽化対策とか請求すると国から補助金がありますので、実際のところ7,000万円、8,000万円の費用を捻出することになりますので、この貴重な財源ですので、貴重な財源を必要なところに優先的に施策として取り組んでいかなければならないと思っています。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） もちろん貴重な財源ですので、有効に活用するというのは当然の話です。高校卒業まで医療費の無料化のことを言いましたけれども、これが果たして無駄遣いかとか、そういうことで私は言うておりません。やっぱりトータル、バランスを考えて財政運営するというのは当然のことですし、私も長いこと議員をやらせてもらって多賀町の財政状況も分かっておりますので、やはりそれだけすれば全て解決というものではないということは言うときます。当然、いろんなバランスの取れた子育て支援をやっていくと。しかし、1つの提案として、今、時代の流れはそういう方向に行きますよと、せめて高校卒業まで医療費無料化できませんかという声がありますので、私はそういう町民の声を聞いてここで質問させていただいたということです。時間がございませんので、またこれは今後、委員会等でも議論していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、特別障害者手当について伺います。

特別障害者手当は、月額に換算しますと今年度2万7,300円が支給される、いわゆる国の制度であります。この制度について知らない人もおられます。障害者手帳がな

くても、例えば要介護4、5の人は受給できる可能性があるとも聞いております。

そこで、以下の3点について伺います。

①、申請の対象者、現在申請されている件数はどうなのか。

②、担当課での情報提供や窓口対応はどのようにされているのか。

③、制度の周知徹底を図るべきだと思いますけれども、対応はどうか。

以上、3点について答弁を求めます。

○議長（松居亘君） 林福祉保健課長。

〔福祉保健課長 林優子君 登壇〕

○福祉保健課長（林優子君） 山口議員のご質問、特別障害者手当についての1点目、特別障害者手当の対象者と現在申請されている件数についてお答えいたします。特別障害者手当の対象者は、精神または身体に著しく重度の障がいをもつために、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方となっております。なお、現在の受給者は1件で、申請中の方が1件あります。

2点目、担当課での情報提供や窓口対応はどのようにされているのかの質問にお答えいたします。福祉保健課では、新規で障害者手帳を申請された方に対し、手帳の交付時にそれぞれ関連する制度についての紹介を掲載した手引きを配布しており、その中に手当の内容を記載しております。また、昨年度からは、障害者手帳をお持ちでない方々にも情報が届くよう、全戸配布されました多賀町暮らしの便利帳にも掲載いたしました。また、窓口で申請のご相談があれば、障がいの内容について聞き取りをした上で、申請手続についてご案内し、必要な方には申請書類一式をお渡しし、ご説明をさせていただいております。

3点目のご質問、制度の周知徹底を図るべきだが対応はどうかについてお答えいたします。山口議員のご質問にありましたように、特別障害者手当は、障害者手帳がなくても重複した障がいがあり、介護認定で要介護4、5と認定された方の中で受給できる方もおられるかもしれません。今回ご指摘いただきました制度の周知徹底につきましては、今後、特に高齢者で要介護4、5の方に対しても、機会を逃さず情報提供に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） それでは再質問させていただきます。

障害者特別手当の受給者は1件だということで、私も本当にこの程度かなと思いましたが、それはなぜかという、やはり知られてないんです、はっきり言いますと。障害者手当ですので、普通、障害者手帳を持ってないと受けられないんだという、そういうことを思っておられる方もおられると思います。しかし、この特別障害者手当について、私、調べてみましたが、障害者手帳の保有の条件はありませんと言ってるんです。

障害者手帳がなくても、先ほど申し上げた要介護4とか5とかの方が対象になりうるということです、その点についてほとんどの方がおそらく知られていないのではないのかなという、この数字から見て、申請は1件、現在、受給者は1件と。現在、それでは、多賀町要介護4とか5の人は大体何人ぐらいおられますか。何人ですか、今。

○議長（松居亘君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） 要介護4が42名、要介護5が37名、直近の数字でございます。以上です。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） その今、要介護4とか5の中で施設入所をされている方は基本的には対象にならん、特別養護老人ホームですね。普通の例えばグループホームとか有料老人ホームに入っておられる方は対象になりますけれども、施設入所されてる方はいわゆる対象にならないということがありますので、今のその要介護4と5の人で、おそらく申請すれば受けられる可能性のある人がいるのではないのかなと、私もある方にちょっと聞いてみましたら、特別障害者手当が受けられるん違うかなという方も、分かりませんが、おられるのではないのかなと。ですので、それはやはりその手当自体の周知徹底が、国の方も認めておりますけれども、障害者手帳がないと受けられないんだというふうなご理解いか誤解というんですか、そういうことを思っておられて申請をされていないのではないのかなというふうに思いますので、これはやはり周知徹底は必要だと。ケアマネジャーとかが特別、そういう要介護者の方のケアマネジメントされておられますので、そういう方が本当に知っておられるんかというふうに私、思います。おそらくされておられないと思います。私もこれまで知りませんでした、こういう手当があるということ。私も発行しております新聞で初めて知ったんですわ。ですので、そういう意味から言いますと、そういう方々がこの障害者手当、せっかく国の制度ですので、しかも本当に困っておられる方がおられますので、そういう方々が本当に安心して介護が受けられる、生活のできる、そのための制度ですので、それをぜひ周知徹底して、1人でも2人でも対象者になる人は、条件がある方については申請をしていただいて、そして受けてもらいたいという立場から質問させていただいたので、その点について改めて課長の答弁を求めたいと思います。

○議長（松居亘君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） お答えいたします。

先ほど、要介護4、要介護5の認定を受けておられる数をご報告させていただきましたが、その中で在宅でおられる方が、要介護4では14名、要介護5では5名というような状況でございます。もちろん、在宅で介護を受けておられますので、ケアマネジャーが付いてのケースとなっておりますが、ケアマネジャーは基本的に資格を取る上の中で、こういう制度のことは十分勉強もしておられますが、実際の現場の中では周知ができてないというご指摘もあります。彦愛犬介護保険事業サービスの事業所での協議会

がございまして、そちらのケアマネジャーの部会の中でもこういう制度の周知は毎年行っております。でも、多賀町の方でも、今後、要介護4、5の認定の結果を通知する際に、こういう制度があるということや、ケアマネジャーへの改めての周知等も徹底していきたいというふうに考えておりますので、またご理解いただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） それでは、3点目の質問をさせていただきます。スポーツ施策についてであります。

スポーツ基本法は、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む権利であり、その保障は国や、あるいは自治体の責務となっております。スポーツや運動を通じて町民の健康と積極的な社会参加をサポートし体力向上を図ることは、多賀町行政にとっての重要な課題の一つであると考えます。町民コミュニティや健康づくりを推進するため、スポーツのあり方について、以下の3点について伺います。

①、地域スポーツクラブの現状と体育施設の町民の利用状況はどのようになっているのか。

②、子どもの体力、運動能力の適切な調査はされておられるのか。また、学校でのスポーツ部活動についての現状と課題はどうか。

③、地域の中での子どものスポーツ活動の推移をどのようにされているのか。

以上3点について答弁を求めます。

○議長（松居亘君） 大岡生涯学習課長。

〔生涯学習課長 大岡まゆみ君 登壇〕

○生涯学習課長（大岡まゆみ君） 山口議員のスポーツ施策についての質問の1つ目、地域スポーツクラブの現状と体育施設の町民の利用状況はどうなっているのかについてお答えいたします。

はじめに地域スポーツクラブの現状ですが、多賀町には総合型地域スポーツクラブであるNPO法人多賀やまびこクラブがあり、今年度で設立して15年目を迎えます。確認いたしましたところ、現在、会員は85名、うち中学生以下は32名おられ、スポーツによって多世代がふれあえる活気あるまちづくり、人づくりを目指し活動されています。また、多賀町スポーツ協会では、多賀町在住、在勤者を中心に2つの連盟と6つのクラブチームが活動されています。ほかにも、組織には所属されていませんが、町内体育施設では個人利用でバスケットボールやバドミントンを楽しむ方が増えてまいりました。

次に、体育施設の町民の利用状況についてですが、コロナ禍での休館や時短営業、また人数制限などによる減少は見られますが、令和元年10月からの指定管理者制度の導入後、コロナ禍でも制度導入以前より利用人数の増加が見られたのがB&G海洋センターの体育館とトレーニングルームの利用です。これは、勤労者体育センターの閉鎖によ

り、多賀やまびこクラブやスポーツ少年団が利用されるようになったことが大きな要因と考えられます。ほかの施設については、利用人数に大きな変動は見られておりません。町内外問わず、多くの方に利用いただいております。

3つ目のご質問の、地域の中で子どものスポーツ活動の推進をどのように行っているのかですが、現在、多賀町では6つのスポーツ少年団がそれぞれ活動され、指導者、保護者の皆様には、地域の子どもたちの健全育成を目的に活動いただいております。また、さきに述べましたスポーツ協会の中にも、中学生を受け入れ活動されている団体もあります。ほかに多賀やまびこクラブでも、小学生対象の事業として2つの事業を年間通して開催していただいております。さらに、社会体育施設を指定管理されている株式会社スポーツプラザ報徳においては、園児や小学生を対象にした5種目8つのスポーツ教室を開催していただいております。そして、大人も子どもも誰もが楽しめる気軽な屋外スポーツとして、多賀町スポーツ推進委員の皆さんによるニュースポーツの体験会を第2日曜日に開催していただいております。5月には約20名の参加がありました。このように、多賀町では様々な組織の協力の下、生涯にわたりスポーツに親しむことができる子どもたちを育成するため、その環境づくりに努めているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 吉田学校教育課長。

〔学校教育課長 吉田克君 登壇〕

○学校教育課長（吉田克君） 山口久男議員のスポーツ施策についてのご質問のうち、子どもの体力、運動能力の適切な調査はされているのか、また学校でのスポーツ部活動についての現状と課題はについてお答えいたします。

子どもの体力、運動能力の調査につきましては、小中学校ではスポーツ庁が全国体力・運動能力・運動習慣等調査を実施しております。調査内容は、小学校の5年生児童に、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げの8種目、中学校の2年生生徒では小学校の8種目に持久走を加えて9種目です。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策拡大のため調査は実施されませんでした。昨年度は調査が実施され、本年度も実施の予定です。

学校でのスポーツ部活動の現状と課題につきましては、現在、多賀中学校では男子軟式野球部、ソフトテニス部男子、ソフトテニス部女子、ハンドボール部女子、バスケットボール部男子、バスケットボール部女子、バレーボール部男子、バレーボール部女子の8つの部を設置し活動を行っています。顧問は学校の教員であり、原則、水曜日以外の月曜日から金曜日、放課後2時間程度、また土日についてはどちらかの日に3時間程度活動するということとしております。多賀中学校の部活動は全生徒が入部しなければならないというのではなく、地域等のスポーツチームに参加したり、文化的な活動をしたりする生徒もおり、スポーツ部活動は全生徒の約64%の参加率となっております。課題としましては、入部する生徒数により団体スポーツのチームが多賀中学校の生徒だ

けでは編成することができないことがあることや、部活動の数が教員の数と比して多くなり、複数の顧問を配置することが困難になることや、顧問の教員が放課後や土曜日、日曜日に指導に当たるため、負担があることが挙げられます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 暫時休憩いたします。

再開は議場の時計で午後1時といたします。

（午前11時53分 休憩）

---

（午後0時54分 再開）

○議長（松居亘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

山口議員。

○10番（山口久男君） それでは再質問します。

高齢化が進む中で、スポーツや運動を通じて住民の健康で積極的な社会参加を促して、住民の体力向上、健康増進を図ることは、住民と町にとっても喫緊の課題だと思います。先ほども話ございましたように、福祉、介護、医療、財政の支出にも貢献できると、同時にいわゆるコミュニティづくりにも貢献できるということだと思います。私も、私事で申し訳ございませんが、週2回卓球で汗を流してストレス解消しております。そういう中で、保健行政と一体となった社会体育の連携対応が求められているということでもありますので、やはりこの多賀町でできるだけスポーツ、運動をする人をどのように増やしていくのかというのが、健康増進、健康づくりのためにも必要かなと思いますので、その点について改めてもう一度質問させていただきたい。どのように増やしていったらええのかということについて考えを伺います。

○議長（松居亘君） 大岡生涯学習課長。

○生涯学習課長（大岡まゆみ君） 再質問にお答えさせていただきます。

地域の皆様のスポーツの環境づくり、そしてどのようにしてそのスポーツをする住民の皆様を増やしていくかというようなご質問かと思いますが、生涯学習課では昨年度から4つの組織がありますけれども、その4つの組織の代表、そしてまた学校の先生方に入っていて、スポーツ組織のあり方の検討委員会というものを設置させていただきました。昨年まだ1回しか開催しておりませんが、様々なスポーツ組織の聞き取りもさせていただきながら、今後できるだけそれぞれのスポーツ組織の目的を明確にして、地域の住民の皆様が求める組織づくりというものを進めていきたいと思っております。今年度も引き続き、あり方検討委員会を継続して実施したいと思っておりますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） この多賀町スポーツ推進計画、私もこの質問するに当たってじっくり読ませていただきました。非常にいいことが書いております。これを実行すれば、

やはり多賀町のスポーツ振興が図れる、そういう計画になっております。1つは、私も入っております総合型地域スポーツクラブ、いわゆるやまびこクラブでありますけれども、それについて、この計画書では総合型地域スポーツクラブの活動を支援しますということで、たしかやまびこクラブが立ち上がったときには財政面も含めて支援をされているというふうに思っておりますけれども、この支援策について具体的にどのようにされているのか、そしてそういうやまびこクラブとのコミュニケーションとか意思疎通を図っておられるのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（松居亘君） 大岡生涯学習課長。

○生涯学習課長（大岡まゆみ君） お答えさせていただきます。

やまびこクラブについての具体的な支援でございますけれども、やまびこクラブにつきましてはNPO法人ということで、法人格を取っていらっしゃいます。財政的支援の面では独立した組織かなと思っておりますので、その点については特に支援策は今のところはございません。また、施設の利用につきましては、1年間優先的に施設の予約を取っていただいております。そしてまた、行政が行います教室でありますとか事業、また民間スポーツプラザ報徳が行うような事業につきましては、やまびこクラブが行っている事業と重複しないように優先的に実施をしていただくというようなところも1つの支援として対応しているところであります。以上です。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） あともう一つ、スポーツの指導者の育成について書かれております。スポーツ指導者の果たすべき役割はますます重要となっておりますと、指導力の一層の向上が重要となりますということで、方向性についてこの計画書では書かれておりますが、どのように指導者の育成をされているのかお聞きします。

○議長（松居亘君） 大岡生涯学習課長。

○生涯学習課長（大岡まゆみ君） 現在、スポーツ少年団の指導者につきましては、登録の方が今、25名いらっしゃいます。スポーツ少年団の中の研修会を自主的に開催していただき、そちらの方で参加していただくような取組を進めております。また、スポーツリーダーバンクの方を設置はしておりますが、今のところ有効に活用していただいているような状況にはありませんので、こちらのそのスポーツ指導者登録につきましても、先ほど申し上げましたあり方検討委員会の方でも見直しをかけ、より有効に皆様に登録していただき、そしてそれを活用していただけるような方向で今後検討したいと思っております。以上です。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 次に、障がい者の方が自由に使える施設というのが、なかなかやはり難しいかなと思っておりますけれども、障がい者が使えるスポーツ施設の体制についてどのように考えておられるのか伺います。

○議長（松居亘君） 大岡生涯学習課長。

○生涯学習課長（大岡まゆみ君） お答えさせていただきます。

障がい者の皆様に使っていただきやすいという部分につきましては、ハード面につきましても整備はさせていただいていると思っております。また、使用料につきましても、付き添いの方を含め半額で利用していただく等々、障がい者の皆様にも利用していただきやすいような取組を考え実施しているところです。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 次に、多賀町スポーツ推進計画、ここにも書かれております。

その中にアンケートが取られております。その中で、特に「自身の子どもの頃と比較して、今の子どもの運動や外遊びの環境は、どちらかと言えば悪くなった」と答えている方が非常に多いんです。38.3%となっております。そして、「悪くなった」と合わせますと57.2%、約半数以上の方が自身の子どもの頃と比較をして今の子どもの運動や外遊びの環境が悪くなったんだというふうなことを答えておられますし、私も最近ある方に聞きまして、多賀町の子どもはあんまり外で遊んでいない。体力面とかを心配されてのことだと思いますけれども、子どもの体力の問題についてどのような見解をお持ちなのかを伺いたい。

○議長（松居亘君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田克君） ただいまの再質問についてお答えいたします。

子どもの体力の現状ですけれども、現在、先ほども申し上げましたけれども、スポーツ等のスポーツ庁による調査によりますと、ほぼ多賀町の子どもたちは全国平均とほぼ同程度ということになっておりますので、特に全国と比べて大きく落ちているということはないかなと考えております。ただ、昔と比べたらどうかということにつきましては、議員おっしゃいますように、遊ぶ経験、遊ぶ場所等が減ってきているということもありますので、体力の低下ということは否定できないかなと考えております。したがって、学校の方でも外遊び等、休み時間等、遊びを奨励したりするようなことで取組を進めているところです。以上です。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 部活動の問題について、先ほど学校教育課長の方から答弁がございました。部活動は自由だということ、部に入ることは自由というお話だったと思いますが、その辺についての問題点は何かあるのかと。部活動の在り方については、やっぱりいろいろ課題があると思います。先ほど学校教育課長からもありましたように、先生の多忙の問題とか、部活動によって先生の働き方が非常に厳しくなるとか、これは多賀町だけではありません。全国的な問題かもわかりませんが、その点について、部活動は私は必要だと思いますけれども、どのように今後、部活動を活性化させていくつもりなのか。今、最近、外部指導員の問題も言われており、それを取り入れたらどうなのかという話も出ておりますけれども、多賀町として部活動における外部指導員のそういう制度いいですか、そういうことをどう考えておられるのかお聞きします。



○議長（松居亘君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田克君） ただいまの再質問にお答えいたします。

部活動につきましては、現在、放課後、子どもたちは昔と違いまして様々な活動があるかなと思いますので、必ずしも部活動に入っていないからといってスポーツをしていないということもないかなど。地域のクラブ、あるいは外部の例えばスイミングスクールに行ってるであるとか、いろんな経験がありますので、中学校の部活動のみが子どもたちの活動の場ではないかなと考えております。

そして、2点目の外部の指導者といった話もありましたけれども、そこにつきましては昨今マスコミ等でも取り上げられておりますが、スポーツ庁による有識者会議の土日休日の学校外の活動のそのような提言もありましたけれども、今後そのような提言をスポーツ庁が受けておりますので、そこから文部科学省に来まして、そこからまた県の方へということで、いろんなガイドラインや指針等が出てくるとと思いますので、そういったことを参考にしながら、この多賀町に合った部活動の在り方ということを研究していく必要があるかなと考えているところです。以上です。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 話、もう一度戻りますが、総合型スポーツクラブはもう一度、生涯学習課長にお聞きします。先ほど、NPOになったので支援はしませんみたいなことを言われたんですけれども、具体的に何かやはりせつかく総合型地域スポーツクラブやまびこクラブが発足をして頑張っておられるということですので、やはり何らかの支援、財政支援はそれはいろいろ問題があるかと思っておりますけれども、アンケートでもあった総合型地域スポーツクラブの認知度についての質問は、このこれに書かれておりますけれども、「知らないが、必要だと思う」という方が半数以上おられるんですね。ですので、やはり町としてもそういうクラブいうか、NPOがあるんだということを知っておられる方はおられるかもわかりませんが、ひょっとして運動したくても知らない方もおられるんだと思いますので、その点について連携も含めて、コミュニケーションも含めて、町民の周知も含めて、この総合型地域スポーツクラブをやはりもう少し支援するつもりはないのかというふうに私はいつも思っております。私も会員で、中でいろいろ話をした中で、もう少し広めたらどうなのかと。会員数の話がさっきも出ましたけれども、1人でも多くの人に入ってもらって、健康に楽しんでスポーツ、あるいは運動ができる、そういう体制づくりのために、せつかくつくった総合型地域スポーツクラブを盛り立てるといいますか、支援をしていくという考えについてお聞きしたい。以上です。

○議長（松居亘君） 大岡生涯学習課長。

○生涯学習課長（大岡まゆみ君） お答えさせていただきます。

現在、多賀町には8名のスポーツ推進委員という方がいらっしゃいます。その委員の皆さんとともに、やまびこクラブのスタッフの皆さんが、共に子どもたちに対する事業でありますとか、イベント等を展開していただいている部分もございます。今後、事業

を考えるときに、やはり行政も入り、そしてスポーツ推進委員の皆さんも入り、そしてやまびこクラブのスタッフの皆さんも共に考えというような部分では、人の支援として展開していけるのではないかと考えております。先ほどから申し上げておりますように、あり方検討委員会にはそれぞれの委員の方が来られておりますし、そのような事業の展開も併せて、今後前向きに検討していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） このスポーツとか運動というのは、やはりスポーツ基本法もできたわけですね、これ。何年でしたか忘れましたが、その中にもしっかりとやはり行政の責務として書いてるわけです。これ、もちろん個人がすることですけども、やはり行政がバックアップ、サポートすると、施設面も含めてですよ。多賀町の場合は、施設はある程度、他市町に比べてスポーツ施設は充実はしているとは思いますが、ソフト面とかその点で、やはりもう少し住民の皆さんが気軽にスポーツができる、そういう環境づくり、ソフト面も含めてやっていく必要があるかなと。その点で、健康づくりの問題となると、また福祉保健課長になるかもわかりませんが、その連携とか、課ごとの、スポーツはスポーツだけやなしに健康づくりの面と併せてどのように連携されているのか、先ほども申し訳ないけども振りしましたが、福祉保健課長の見解も伺って質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（松居亘君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） お答えさせていただきます。

福祉保健課所管では、まちの健康づくりの課題を検討する健康づくり推進協議会という協議会を設置しております。その協議会の中では、やまびこクラブの代表の方や生涯学習課長、国保の関係で税務住民課長と色々な学校や色々な団体も入っていただいている協議会がございますので、健康づくり、スポーツ、そこら辺の連携については、その協議会の方でも今までも協議をしておりますし、今後も継続して連携した体制で実施していけるように前向きに実施していきたいと思っております。以上です。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） これで終わります。ありがとうございました。

○議長（松居亘君） 次に、6番、竹内薫議員の質問を許します。

6番、竹内薫議員。

〔6番議員 竹内薫君 登壇〕

○6番（竹内薫君） 議席番号6番、竹内でございます。議長の許可を頂きましたので、今回、2点の一般質問をさせていただきます。

まず1点目、林業振興の今後については、

多賀町の面積は約86%が山林となっております。以前は多くの林業従事者や製材所が存在し、林業は多賀町の一大産業でありました。輸入化の波と建築様式の変化等により、国内林業の形が変わってまいりました。衰退していきました。その結果、獣害などによ

る山の荒廃が進み、雨が降れば河川は濁り、山の管理が十分にできていない状況となっております。

町長は当初の政策の1つに林業の振興を挙げられ、県から専門職員の出向を仰ぎ、協同組合の立上げをされてこられました。この数年、補助金をもらって進んでいますが、軌道に乗るまでもうしばらくの時間が必要だと思っております。

そこで、以下の2点の質問をします。

①、今日までの経緯と現状は。

②、今後の取組と支援はということで質問をさせていただきます。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

〔産業環境課長 飯尾俊一君 登壇〕

○産業環境課長（飯尾俊一君） 竹内議員の1番目、林業振興の今後はこの1点目、今日までの経緯と現状はのご質問にお答えいたします。

現在までの経緯といたしましては、県からの専門職員の多大なるご協力を頂きながら、町内の恵まれた森林資源を循環利用し、地域産業の活性化につなげることを目的に、森林ビジネスにおける川上から川下の有志で、平成24年8月に森林循環システム構築に関するワーキンググループが結成し、議論を重ねてまいりました。その結果、地元産を用いたすだれ梁工法による公共建築をはじめ、集大成として平成31年に多賀中央公民館、多賀結いの森をほぼ町産材で建築するなどの成果を上げてきたところです。

しかしながら、町内に原木の仕分けを行う場所がないこと、また木材乾燥施設がないことにより、付加価値が付けられないことやコストがかかること、それ以外に人材育成の面で新たな課題も見えてきたところです。

これを解決するために、より強固な組織が必要で、有志により、令和2年9月30日に多賀森林循環事業協同組合が設立されたところです。現状としましては、第2次の地方創生推進交付金を活用しながら、町では太陽熱を利用した木材乾燥庫の設置、多賀土場の整備と高性能林業機械を導入し協同組合と連携を図るとともに、組合には木材加工や原木仕分けに係る人材の育成や商品開発などに取り組んでいただきました。

ウッドショックによる影響もありますが、原木土場を設置し仕分けを行うことにより有利な販売先への販売が可能となり、少しでも多くの利益を山林所有者に還元することができるようになったことをはじめ、さきに開催した後継者大会におきましても、協同組合がKUMINOを生産し、参加者への記念品として贈答ができたこと、また新たな箇所への販売に向けた準備も進められています。それ以外にも、独自で家具の加工をはじめとする受注を受けられるなど、少しずつではありますが利益を生み出し、自立に向けて鋭意努力されている現状であります。

2点目の今後の取組と支援はについてですが、多賀町の目指すところは、町内の恵まれた森林資源を循環利用し地域産業の活性化につなげることであり、協同組合が目指すところと全く同じであると認識しております。このため、令和4年度は地方創生推進交

付金の最終年にはなりますが、これを活用しながら引き続き、原木の仕分けや木材加工の人材育成をはじめ、新たな商品の開発、ブランディングと販売戦略の検討と展開をお願いし、組合の自立を促すとともに、多賀町の林業振興の中心的な役割を担うことができるように、引き続き連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 竹内議員。

○6番（竹内薫君） ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

今ほど課長の方から答弁を頂きました。内容的には理解をさせていただきました。今、先ほども課長の方から出ましたウッドショックということで、現在の木材価格、従来の5倍以上になって、まだ先止まりといいますかはしておりません。ちょうど今、いい機会に国内産の木材の流通の時期に来ているのではないかなというふうに思います。この間も、組合のある方としゃべっておりました。「今、チャンスですから、この材料とか多賀町産材が世に出るチャンスじゃないかな」というふうに言っていましたところ、やはり今までの休んでいたといいますか、林業が衰退していた時期がありまして、そのストックがないということで、非常に今、チャンスを迎えておるにもかかわらず、そういうストックがないと。それは長年にわたり、いろんな条件もありましたけれども、そういうような下で、今こういう時期になっております。

平成25年頃からですかね、町長が言われた県の専門職員に来ていただいて、3名の県の職員が替わられて、そしてある程度の形を作られて、今現在に至っているとは思いますが、今、聞いてますと、今後ですが、今年の令和4年で一応、補助対象のそういう事業に関しては終わるとのことなんですけども、せっかくここまで、今、林業の振興に向けてやってきたことが、今これを町が止めるというわけではないんですけども、先ほどの話では止めるとはおっしゃってませんでしたけども、補助がなくなるようなことがあれば何か振出しに戻ってしまうんじゃないかなという懸念がしております。2019年に法律ができました森林環境譲与税、また令和6年、2024年には森林環境税ということで、1人当たり1,000円の、そういった山に対するための税金が徴収をされるということを聞いておりますが、そういった税金も全てが山に向いての保持になるとは考えにくいと思います。やはり今までやってこられたことをぜひとも今後拡大をしていき、また今、ウッドショック云々でいいチャンスだと言いましたけども、大規模な機械化による二次製品の作成、昔と違って、手を加えて間伐をして、本当に銘木と言われる節のない木を生産していくという時代ではありませんので、本当に節まっこうといえますか、節だらけの木でも加工をして、そして積層にして集成材にして、杉、ヒノキ等を生産して、そういう販売ルートに乗せながら、今後そういった取組をしていくべきではないかなというふうに思っております。

岡山県の西粟倉村、今年の5月31日現在ですけども、人口1,370人の村ですけども、そこで製材所が3件もある。これはちょっと聞いた話で実際は調べてませんので、

また行って調べてきたいなと思ってますけども、本当に若いメンバーが一生懸命山のことを考えながらやっております。フェイスブックで私も見たりしてはありますが、いろいろと全国、また世界に向けての発信をしているメンバーもおります。

そういった形で、せっかくここまで来られてきたものを、また振出しに戻るということは非常に残念ですし、そうしてはならないというふうに思いますので、今後、国や県の予算の補助を頂きながら、もう少し規模の大きな講習であるとか、またそこにも雇用が生まれてきますし、またほかに外部からの企業誘致という点もあるでしょうけども、そういった形で多賀町の林業振興をもっともっと前へ進めていくような形にしていっていただければなというふうに思います。それに対して、こういった形で町として考えているということがございましたら、答弁の方よろしくお願いいたします。

○議長（松居亘君） 久保町長。

○町長（久保久良君） お答えします。

竹内議員が振出しに戻る言われましたけど、そんなことは。第1次、第2次、地方創生で国から交付金、補助金を半分頂きましたけど、半分は多賀町が捻出していますので、振出しに戻ることはあってはならんことやし、そして事業協同組合が、しっかりとこの今の3年間の地方創生交付金を活用した事業が軌道に乗るようにしっかりと取り組んでもらいたい。取り組んでもらわんとお金としては意味ありませんし、それでやっぱり議員の皆さんにも町民の皆さんにも多分怒られると思いますので、そんなことがあってはまずならないと思ってます。

この今の4年までの3年間で資源循環する、大きな投資はできませんけど、小さいながらも資源循環させる、貯木場、それで機械の施設の導入、そして太陽熱による乾燥施設の整備、これを整備することにより、小さいまちながらも林業の取組ができるようになってまいりました。特に、貯木場、多賀町で木材を集積する、そしてそれを多賀町だけでなくよその集積場に持っていく、それ1つ取りましても大きな違いがありまして、そのおかげで、山林、さっきもかなりの利益還元、木材価格も上がっているということもあり、山林所有者の方に利益還元ができていると思っております。また、それで6次産業の取組も小林製材所の製材、そして乾燥施設、そして木工加工場もできましたので、それなりの、今までよりは取組が前に進んでいるのではないかなと思っております。1つの成果はあったと私は思っております。

これから1つ課題は、人材育成、この間の全国林業後継者大会にも出ておりましたが、やっぱり川上と川下をつなぐコーディネーター、橋渡し役、そういうふうなことにも従事してもらえるような人材、それでこういう方が川上も知って川下の方も知ってないといけませんし、そのような林業に詳しく、これからしっかりと林業をやっていこうという意欲のある方、そういう人材も求められるのではないかなと思っております。今、大滝の活性化で地域おこし協力隊が1人入っていただきました。今まで、地域おこし協力隊は田舎暮らしが好きな人、それで田舎でコミュニケーションをいろいろと図ってもら

えるような人材、そういう方で、こんなこと言うたらあかんけど、田舎の好きないい人いうたら誰でも来てくださいというようなことでしたが、やっぱりもっと的を絞って、大滝の活性化でも田舎が好きなら誰でも良いということではありませんので、今回もやっぱり今言うたうような人材が私は必要であると思っておりますし、そういう人材があれば地域おこし協力隊として雇用して、今までハード面で特にいろいろ整備してきましたんで、やっぱりまだもう少しソフト面、その人材の面についたらまだ心もとないかなと思いますので、そういうふうな人材があれば、やはりここで5年度以降必要かなという思いは持っております。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） ただいま久保町長が言われるように、今の多賀の森林循環協同組合、入谷の材を持ち出して土場に置き、そしてまた取りに来てもらったりというような流れの中で、流通に関してはうまくいってる部分がございますけども、まだまだ町長がおっしゃるように人材面で苦慮しているところがありますので、その辺をしつかりと技術を継承していただく、新たな技術も必要ですけども、そういった面でできるだけの支援をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（松居亘君） 竹内議員。

○6番（竹内薫君） 町長の力強いお言葉を頂きまして、安心をしました。私が言いました振出しというのは、得てして今までいろんな事業をされてきた中で、もう少し軌道に乗れば順調にまた大きくなっていくのになというところで、振出しという言葉を使ったんですけども、これ今やめてしまうと、本当に今まで費やした労力であるとかお金が無駄になるという意味で言わせてもらったんで、町長は今、熱い言葉で言っていたので、将来的に多賀町の林業に関しまして安心はしましたけども、それとこの間、植樹祭のときに林業関係の方が来られてちょっとしゃべってたら、山の環境というのは、今、若い人はちょっと無理なので、私も1年間山に入らせていただいた経験があるんですけども、若い人にはとてもできない大変な重労働の場所であるということではしゃべってましたら、「今はもう林道も整備して機械も本当に入ってるので、若い人はもう免許取って操縦してもらっただけや」ということを聞きましたんで、そういった形で林業関係者の皆さん頑張らせていただいているので、そういったのも併せて、もっと山から木が出しやすい、もう間伐でそこらに捨てとくんじゃなくて、この間の6月3日の新聞にも載ってましたけども、ちょうど甲賀町の前もって全国植樹祭の前に載ってまいりましたけれども、甲賀木の駅運営委員会という方のメンバーが間伐をした木をきちっと出して、それも細かく切ってキャンプ用の材料にしたりとか、それ以下の細い木についてはチップにして紙の原料にするなど、努力をされてやっておられます。こういう記事を見ますと、やっぱり頑張ってる森林を守っていただいている方がいるんだなということを思い知ったところであります。これからそういった形でまだまだやっていくこともあろうかと思っておりますけども、やはり若い方が林業に関わっていただける、そして多賀町の木があ

ちこちに流通をしていくような形で今後も進めていっていただきたいなというふうにお願いを申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

それでは、次に2点目の質問に移ります。学生（大学・高校など）とのネットワーク化についてです。

近年の新聞・テレビ報道など、地域企業や行政とタイアップして、学生たちの活躍する記事などを目にする機会も増えてまいりました。

当町でも、滋賀県立大学の学生がいろいろな形で活躍をしていただいております。若い方の発想力や行動力や町外からの視点で見ることなど、多賀町に新しい風を取り入れることが大事であると強く感じております。

そこで、以下の2点の質問をします。

①、これまでの取組と今後の関わりは。

②、町としてネットワーク化の考えはということで、ちょっとこのネーミングの付け方でネットワーク化と言いましたけども、学生たちの若い、先ほども言いましたように行動力であるとか発想力を何とか多賀町に取り入れて生かしていけないかということでの質問でございます。以上です。

○議長（松居亘君） 久保町長。

〔町長 久保久良君 登壇〕

○町長（久保久良君） 竹内議員のご質問にお答えします。

まず1点目のこれまでの取組と今後の関わりについてであります。本町では近年、滋賀県立大学との関わりは深いものとなっております。これまでの取組では、20年来、最も長く継続して取組をしていただいているのが多賀木匠塾の活動です。近年では令和元年度に大滝小学校での地域診断、これは滋賀県立大学全体での取組で大滝小学校での地域診断、そして令和2年度から3年度の間には多賀町里づくり魅力化プロジェクト会議への参画等フィールドワークの実施、令和3年度には多賀観光協会と連携して多賀大社周辺散策マップの作成、そして多賀エンジンのレシピづくり、令和4年度からは地域おこし協力隊の支援など、まちづくり、農林業、観光面と多岐にわたって、学生の若い力を発揮していただいております。

一見、大学のカリキュラムの一環と思われる方もおられると思いますが、学生は専攻科目に関わらず、新しい分野への探求心、チャレンジ精神、また得意分野を生かして多賀町に関わっていただいております。学生の皆さんに話を伺っていると、数多くの方が活動を通じ、また地域の皆さんと交流を図ることで多賀町の素晴らしさを感じられており、ときには私たちの方が地域の資源や魅力に気付かされることもあり、若い世代の視点での発想、そして行動力に感心することがあります。今後も県立大学との連携を続けてまいりたいと、お願いしたいと思っております。その間、学生はいずれは卒業しそれぞれの道を歩まれますが、活動を通じて多賀町の魅力を知っていただくことで、将来、仕事、生活をきっかけに、多賀町で事業を、また生活してみたいなと思っただけの可能性

も期待をしております。学生の活動を温かく見守り、また若い声をしっかりと聞き、共にまちづくりを進めていければと思っております。

2点目の町としてのネットワーク化についてであります。県下には県立大学を含め14大学があり、県では環びわ湖大学地域コンソーシアムや包括連携協定を結び、行政と大学との連携事業を推進しておられます。このネットワークを活用し、県やほかの市町の取組を参考にし、多賀町でも取組が可能なこと、また本町独自の課題解決に向けて新しい発想でのまちづくりの参画を求めてまいりたいと考えております。また、本町では、主に産業環境課と企画課などが活動の連携を行っておりますが、この度の議員のご質問を契機に、各課横断的に大学の若い力の導入ということもできればと思っております。以上です。

○議長（松居亘君） 竹内議員。

○6番（竹内薫君） ありがとうございます。県外で6月3日の新聞で、日野町が県立大学で連携協定を結んだという記事がございました。全国で初だということで載っておりました。僕もこの一般質問を出してから新聞だったので、何か先を越されたなみたいなふうに思ったんですけども、非常に今、町長もおっしゃったように、多賀町とはいろんな形で県立大学と関係を持ってきてもらいました。現在、私の知ってる学生でも、2人以上は多賀に在住しながらいろんな活動をしていただいております。そして、さっきも言いましたように、木匠の2期生である大島さんという、フルネームは言いませんけども、西栗倉で本当に頑張っている。多賀町で僕は育ててくれたのかなというふうに思っております。それを彼女に言いますと、「またいずれ多賀町にお返しをする」と言うてくれますので期待はしておりますけども、そういった形で、やはりそういった若い方の力を頂いて多賀町がますます良くなっていけばなというふうに思っております。

先ほども出てましたように、大滝の地域おこし協力隊ということで、これも県立大学のOG、大学院を卒業されて来られました。長年、地域おこし協力隊は応募者がなく困られてたと思うんですけども、こういった形でそういった方を本当にうまく多賀町に導いて、そういった人の力を頂ければなというふうに、今回これがいい例ではないかなというふうに思っております。

質問というか再質問というのはございませんけども、今後もネットワークを作るためには県立大学と何らかの形で正式にお話を頂くか、日野町みたいに契約を頂くか、方法としては分かりませんが、そういった形でうまく目標については今年20年目ですが、20年間ずっと関わってきてもらってるので、これをいい機会といいますか、再度若い方の力を頂けるような形で進めていただければなというふうに思います。以上で質問を終わります。

○議長（松居亘君） 暫時休憩いたします。

再開は議場の時計で2時ちょうどいたします。



(午後 1時46分 休憩)

(午後 1時55分 再開)

○議長(松居亘君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番、富永勉議員の質問を許します。

8番、富永勉議員。

[8番議員 富永勉君 登壇]

○8番(富永勉君) 議席番号8番、富永です。議長の許可を頂きましたので、質問をさせていただきます。

まず1点目、大滝小学校の今後について、教育長に伺います。

今般の社会情勢は、少子高齢化、都市圏への人口流出などで、さきに報道もあったように、全国の自治体の5割以上を超えます。数にして885市町村が過疎地域となることは皆さんもご承知のことと思います。

幸いにも、本町では行政の努力もあり、急激な過疎化に歯止めがかかっていますが、本町の中でも平坦な地域、多賀小学校区と山間地域、大滝小学校では明らかに差が生じております。

本年度の多賀小学校の児童数は367人、大滝小学校は49人です。町勢要覧によりますと、13年前の平成21年度の多賀小学校の児童数は335人で32人の増、大滝小学校の児童数は114名で65人の減です。大滝小学校の児童数は年々減少傾向であります。このまま続けば大滝小学校の存続自体が心配でなりません。

行政からは、前々より少人数学級の良さ、丁寧な学習、自然を生かした環境など、大滝小学校ならではの取組を進めていただいたところがございます。取り急ぎ、存続について議論することはないと承知しておりますが、次の点について伺います。

大滝小学校の特色と魅力は。

2つ目、大滝小学校を存続させるための取組は。

大滝小学校の今後について、教育長に伺います。

○議長(松居亘君) 山中教育長。

[教育長 山中健一君 登壇]

○教育長(山中健一君) 富永勉議員の大滝小学校の今後についてのご質問にお答えいたします。

まず、大滝小学校の特色、魅力はのご質問についてでございますが、議員もご指摘のとおり、大滝小学校は豊かな自然の中に立地した学校であり、自然環境や地域資源を生かした全校ウォークラリーやイワナ給食、大滝小まつり、学校林体験など、大滝小ならではの特色ある取組が進められています。また、様々な体験活動を通して、子どもたちが地域のことを学び、地域を知ること、地域を大切に作る心が養われております。児童数は多くありませんが、少人数を生かした丁寧な学習が進められるとともに、縦割り

活動など異学年の交流も盛んです。地域の方が学校の教育活動に積極的に関わってくださり、地域とともにある学校であると認識しております。

次に、大滝小学校を存続するための取組はでございますが、学校が存続するためには、その学校に通う児童が必要です。現在、多賀町では居住地により就学区域が定められておりますが、区域外の就学を希望した場合、教育委員会が承認することで学区外から大滝小学校に通学することも可能となっております。そのことで児童数の増加も考えられますが、学区外から大滝小学校に通学するということは、あくまで本人、保護者の希望であり、強制することはできません。永続的なものとは思いません。他の地域から通いたくなるような大滝小学校の教育活動を充実させることはもちろん大切なことではありますが、今後も学校が存続し続けるためには、子育て世代の大滝地区への居住促進が必要ではないかと考えております。

最後に、大滝小学校の今後についてはありますが、今後の多賀町の学校教育のあり方について、今年度より、まず教育委員会事務局内部で教育専門員を配置し検討を始めたところであります。大滝小学校だけでなく、多賀小学校、多賀中学校を含めて、今後の多賀町全体の学校教育について考えていく中で、大滝小学校の今後のあり方についても検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 富永議員。

○8番（富永勉君） 教育長、どうもありがとうございました。教育長、実は本当の話、昨日の夜から心配をしてました。何を心配してたかというと、今日の教育長の答弁で、近いうちに統合を考えてると言われたらどうしようかな、これ弱ったな、50人切ってるし仕方がないのかと考えてたら朝が来て、今日は寝不足でやってまいりました。先ほどの答弁、また同僚議員の答弁、質問で、ちょっと安心をしました。多分、今、大滝小学校に生徒を預けている父兄の方も多分安心されたと思います。また反面、大滝小学校を卒業して、中学校、高校、大学、社会人になれた家族は、「何言うてんねん、もうそろそろ統合せな、あほかい」と言われてる方もいらっしゃるかもわかりません。でも、先ほど教育長が言われたように、この大滝小学校はすごくいいところなんですよ。

先ほど言われましたように、ウォークラリー、2、3、私も報告をさせていただきますけども、このウォークラリーは全生徒が教職員と一緒に、去年は樋田の方へ探検に行きました。聞いてますと、校長先生のところにも寄ってきたという話もしてくれました。今年は予定日が天候が悪く1週間ほど延びましたが、その延びた日も天候に恵まれて、萱原方面へ探検に行きました。次の日、大滝小学校の富之尾の方だけでございますけどお聞きしたら、「良かった」、「楽しかった」、「また行きたい」と大変喜んでました。

また、イワナ給食、ここにおられる方はイワナ給食がどういうなんかご存じか分かりませんが、多賀町でも知らない方がいらっしゃると思います。給食に地元で捕れたイワナが出てくる程度に思われているかしりませんが、全小学校と先生方全員の方

が、犬上川の川相の河原に出て、自分らで石を積み上げて、自分らで火を起こして、自分らで魚を焼いて食べる、これがまたおいしいんですよ。私は食べたことはございませんけども、聞いただけでおいしいと思われるんですよ。この話は、楽天ゴールデンイーグルスの則本選手も、「イワナ給食は思い出がある」といって残してるんですよ。

また、大滝小まつり、年に1度しかありません。学年別の発表会、また学年別のイベント、学生が作った、生徒が作った展示等々が展示してある。それを見るだけでも十分なんですよ。ところが、お父さんやお母さんには申し訳ございませんけども、祖父母の方、おじいさん、おばあさんと全児童と、体育館、講堂と一緒に、小学校が提供してくれた弁当を食べながらわいわいがやがやといって、いろんなことが大滝小学校はいくらでもあるんですよ。でも、限界があると思うんですよ。

令和2年2月現在の大滝小学校の児童数の推移をお聞きしたところ、令和2年度49名、令和3年度、去年51名、令和4年度、今年49名、5年度には40名、そして6年度には40名を切るんですよ、38名。7年度では、変わるか分かりませんが33名という推移を聞いております。今ほど教育長が言われましたが、このまま放つといては減る一方なんですよ。先ほども言われましたように、学区外からの募集というのか、人を呼んでいただきまして、生徒を呼んでいただきまして増やしていかなあかんのですよ。だから、その増やす方法はいつ頃から考えているのかが1点と、もう1点は今年度、教育委員会事務局内部で専門員を配置して検討を始めたところ、始めたところで分かりませんが、どのような内容で進めているのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（松居亘君） 山中教育長。

○教育長（山中健一君） 富永議員のご質問にお答えいたします。

増やす方向のことはいつごろかということでございますけども、先ほども申し上げましたように、また午前中の神細工議員の話も関連しますけども、従来からこの特認制度とかそういうのを取っておりませんし、事情があれば、私はもう子どもたちの考え方、保護者の考え方を優先して考えたいと思っておりますので、そういうもしも大滝の方へ行きたいという声があれば教育委員会で十分検討して柔軟に対応していきたいと。いつからということは、今の形では特認制度は取りませんので、これは何か、簡単に言うたら、多賀町内の中で大滝に行くと言えば、多賀小学校しかございません。多賀小学校の子どもを向こうに行かせるということは強制はできませんので、あくまで。多賀小学校の子どもが大滝で学びたいと、それはおそらく少人数の良さ、更にここよりも自然豊かな中、あるいは先ほど議員がおっしゃったようないろんな取組があります。そういうものに魅力を感じて行きたいということになれば、ただいつからやるということは、もう既にそういう制度で進めておりますから、それをいつやるかということは、これは答えることはできませんので、そういう方向で子どもたちが、親が向こうに行くということが出てくれば、それは自然に増えてくるという形になると思います。

先ほど申し上げました教育の在り方検討でございますが、議員もまた午前中の神細工議員も懸念されておられる、また地元の方もいろいろと懸念をされてる、どうなるんだろうということとはよく分かりますし、いろんなまた話も聞いております、私自身も。今、議員のお話からもいうことですが、そういうことを踏まえて、いずれやはり、先ほどちょっと数字をおっしゃいましたけど、若干私の持つてる数字とは違いますけども、もう右肩下がりで子どもの数が減っていくということは、このままの状態ではもう間違いのないということでございます。しかし、そういうことを大滝小学校としては少人数の良さを生かしてしっかり頑張っていきたいという考え方を学校の経営方針としても持ってます。私もそれを支援していきたいというふうに思ってますが、やはり先ほども今日も話出てましたけど、学校のいわゆる老朽化の問題とか、あるいは多賀小学校の増えてくる学校施設の問題、そういうことも含めて、最終は多賀小学校の子どもも大滝小学校の子どもも最後は多賀中に行くんですわ、これは。多賀中学校に行く。そういう意味で、この子どもが一方では減ってくる、こっちは増えてくるけども、やっぱり均質な同じ教育環境を整えて、2つに分かれてもしっかりやっていきたい。最後は多賀中学校に来るんですよ。そういうことを考えて、本当に子どもにとって最善の利益になるといいますか、子どもにとっての最善の利益はどうかということは今から考えていく必要があるということで、今年、教育の在り方をまず事務局内部で、それなりのデータは持ってますけども、しっかり準備しながら進めていき、そういうまた今後の進捗状況につきましても、議員の皆さんにもいろいろとご意見やお考えをお聞きしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（松居亘君） 富永議員。

○8番（富永勉君） 教育長、どうもありがとうございます。午前中もありましたけど、大滝小学校を統合したら、この大滝小学校の子どもたちの声が消えるんですよ。子どもたちの声が消えたら、過疎化が大滝は急激に進むと思うんですよ。そのために、教育委員会は大変ご苦労いただいています。一応学童は完成しましたけども、まだ久徳の認定こども園等々忙しい中でございますけども、教育委員会の方にご苦労いただいております。また別に教育委員会を褒めるわけでもございませんけども、担当課長が朝早くから時々スクールバスへ乗って運転手と会話したり、子どもたちと会話しています。これはなかなかいいことやと思うんですよ。学童を迎えに行ったら学童でも会います。もちろん、小学校も訪問してこういう交流をしてみると思います。なかなかいいことだなと僕はいつも思っています。また、先生としても励みになると思うんですよ。だからこれも続けていってほしい。また、大滝小学校の先生、校長先生以下、いい先生ばかりなんです。僕も、1日と15日ですけど、小学校の先生、バス停の交通指導を兼ねた送りで来ています。僅か10分ほどですけども、ほとんど子どもとしゃべって、なかなか僕もしゃべりたいんですけれども、しゃべることもあるんですけども、もうしゃべってんの聞いているだけで、もうこれはいいですわというのがもう伝わってくるんですよ。だから、どうしても

この大滝小学校は残していきたいんですよ。そのためには、教育委員会の皆さんにどうか協力をよろしく願いますとところでございます。

ここで、企画課長にお願いをしたいことがあります。1か月に一遍、広報たが出しますよね。たきのみや保育園やささゆり保育園、幼稚園のことは載ってますけど、小学校のことがあんまり載ってない。大滝小学校の、今、私が言うたこと、また教育委員会が感じてることをキャッチして広報に載せていただいて、ああ僕も大滝小学校に行きたいというような広報紙をお願いしまして、次の質問に移ります。回答は要りません。

○議長（松居亘君） 山中教育長。

○教育長（山中健一君） 議員の熱い思いもよく分かっておりますし、また地域住民の皆さんのお声も十分分かっておりますし、ただこうなってきたのは、大滝の教育が悪いからこうなったんじゃないんですよ。大滝は素晴らしいことをやっていますから、それはしっかり把握をしておいていただきたいし、私もイワナ給食とか、あるいは大滝小まつりとか何回か行かせてもうて、本当に地域の方が熱い。本当に子どもたちがしっかり育つてるといことで、ぜひそういうことが維持できますようにいろいろとこれからも皆さんの声を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願したいと思えます。

○議長（松居亘君） 富永議員。

○8番（富永勉君） どうもありがとうございました。それでは、次の質問に移らせていただきます。2点目は、多賀町がんばる商店応援補助について、担当課長に伺います。

本町では、地域全体の活性化と特色あふれる地域づくりを目指し、商業振興の分野から既存商店の魅力ある店づくりや新規開業者を支援する多賀町がんばる商店応援補助金の制度があります。

この補助金制度は平成23年より施行され、私の知る限り、平成30年までの実績では新規開拓事業が21件、年平均3件であり、また魅力ある店づくり、店のしつらい魅力向上事業は9件、年平均1.3件でした。

しかしながら、近年、令和元年度以降は新規開業事業は4件、年平均1.3件、店のしつらい魅力向上事業は1件、年平均0.3件と、補助金を活用される方が極めて少なく思っております。

補助金制度の目的を考えると、近年の実績は残念に感じ、次の点について質問をいたします。

実績の減少の要因について伺います。

2点目、補助制度の周知と申請の相談状況は。

3点目、積極的な相談支援は行われているのかの3点を担当課長に伺います。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

〔産業環境課長 飯尾俊一君 登壇〕

○産業環境課長（飯尾俊一君） 富永議員の2番目の多賀町がんばる商店応援補助金についての1点目、実績の減少の要因はのご質問にお答えします。

令和元年度以降の実績といたしましては、新規開業事業が令和元年度に2件、令和3年度に2件の計4件、店のしつらい魅力向上事業が令和2年度に1件となっており、議員ご指摘のとおり3年間の平均を見ますと、それ以前の実績と比較して減少しております。その要因といたしましては、令和元年12月初旬に中国武漢市で初めて確認された新型コロナウイルス感染症が、僅か数か月のうちに日本国内でも急拡大し、感染拡大の防止のために日常生活や経済社会活動の抑制を余儀なくされるなど、社会状況が大きく変動したことが影響し、事業者の新規出店や設備投資に対する意欲が低下したものと考えております。

2点目に、補助制度の周知と申請の相談状況についてですが、毎年度、広報たがでお知らせを行うとともに、産業環境課や多賀町商工会に新規開業等の相談に来られた方に対し、制度の紹介を行っております。

次に、申請の相談状況につきましては、令和4年度当初予算に計上いたしました案件のほか、新規開業事業3件、店のしつらい魅力向上事業1件の相談を受けており、アフターコロナを見据え、出店意欲等の回復の兆しが見えてきたところでございます。引き続き相談者と連絡を密にし、事業の開始時期等に応じて予算の補正をお願いしてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

3点目の積極的な相談支援は行われているのかについてでございますけれども、先ほどの質問でもお答えしましたとおり、産業環境課窓口におきまして、新規開業や既存店舗の魅力ある店づくりに対して相談義務を行っているところであり、同様に、多賀町商工会においてもご尽力いただいているところでございます。多賀町ががんばる商店応援補助金は、新規開業や魅力ある店づくりを検討されている事業者を後押しし、本町の活性化および商店のにぎわい創出を図る一助となる制度であり、今後も積極的な相談支援を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 富永議員。

○8番（富永勉君） 課長、どうもありがとうございます。コロナと言われると、もう何も言うことができないんですけども、私の考えていたのは、補助金が天が300万円から200万円になったんで、減ったのかなというように考えてました。この100万円というのは大きいんですよ。600万円が300万円、1,000万円が300万円、例えば500万円が200万円、1,000万円が200万円。僕は300万円を200万円にするんじゃなくて400万円にしてもいいから、増やしてもいいから、多賀町をもっと元気強くしていただきたかったんですよ。そのためには、この制度を利用してくださるお客さんが1人でも多くおられるほうがいいと僕は考えていたんですよ。ところがコロナでと言われると、もう別に何も言うことないんですよ。ところが、今、話を聞きましたら、令和4年度の当初予算に計上した以上に新規が3件、また魅力のやつが1件、補正予算をお願いしますということで、補正予算オーケー。僕は補正予算の委員

長ではありませんけども、内緒で言うてくれたらまた委員長の方にもお願いしますので、とにかく多賀町が良くなるよう頑張ってくださいますようお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

---

○議長（松居亘君） これで本日の議事日程は全て終了しました。

明日の再開は午前9時30分とし、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって散会します。

（午後 2時25分 散会）

多賀町議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 松 居 亘

多賀町議会議員 菅 森 照 雄

多賀町議会議員 竹 内 薫